

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様
各市町村教育委員会教育長（札幌市を除く）
（ 各 市 町 村 立 学 校 長 ）

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 森 田 靖 史

児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）

このことについて、文部科学省初等中等教育局児童生徒課長から、別添写しのとおり通知がありましたので、通知します。

各学校においては、児童生徒一人一人に応じた心のケアに努めていただいているところですが、厚生労働省・警察庁の自殺統計によると、令和 6 年の児童生徒の自殺者数は529人と過去最多であることが明らかになりました。児童生徒の自殺者数は、全国的には学校の長期休業明けの 9 月 1 日に多くなる傾向がありますが、北海道においては、その他の地域よりも長期休業明けが 1 ～ 2 週間早い傾向にあることから、自殺者数の増加する時期も早い傾向にあります。

また、自殺の原因・動機として、学校問題のうち、約 5 割が学業不振や入試、進路に関する悩みであることが分かっており、長期休業において進路等を検討する児童生徒がいると考えられることも踏まえて、進路指導の充実や見守り活動を丁寧に実施することが重要です。

さらに、令和 7 年 6 月 26 日付け教生学第379号通知「自殺対策基本法の一部を改正する法律の公布について」で周知しているとおり、自殺対策基本法の一部を改正する法律では、こどもに係る自殺対策に社会全体で取り組むことを基本理念に明記するとともに、こどもの自殺の防止等について学校の責務が明らかになっております。

つきましては、これらのことを踏まえ、下記のとおり、保護者、地域住民、関係機関等と連携の上、長期休業の開始前から長期休業明けにおける児童生徒の自殺予防に向けた取組に全力で取り組んでいただくよう、お願いいたします。

記

1 学校における早期発見に向けた取組について

各学校において、長期休業の開始前から、児童生徒の心や体調の変化や、個別の児童生徒の状況を多面的に把握するICTツール等を適切に活用しつつ、アンケート調査、教育相談等を実施するとともに、一人一人に対して面談を行うなど、悩みや困難を抱える児童生徒のSOSの早期発見に努めること。

2 教育相談体制の構築や学校を中心とした組織的な対応等について

校内研修会などを通じて教職員間の共通理解を図り、実効的に機能する自殺予防のための教育相談体制を築くこと。また、「校内連携型危機対応チーム」を組織し、危険度に応じた対応を行うとともに、平常時から危機対応のための態勢づくりやマニュアルづくりなどを進めておくこと。

3 相談窓口の周知及び自殺予防教育の実施等について

各学校において、「SOSの出し方に関する教育」を含めた自殺予防教育を実施するなど、児童生徒が安心してSOSを出すことのできる環境の整備に努めること。さらに、別紙「主な相談窓口（北海道）」を参考に、相談窓口の周知を積極的に行うこと。

4 保護者に対する家庭における見守りの促進

保護者に対して、長期休業期間中の家庭における児童生徒の見守りを行うよう促すとともに、別紙「主な相談窓口（北海道）」を参考に、相談窓口も周知すること。

5 学校内外における集中的な見守り活動

学校として、保護者、地域住民の参画や、関係機関等と連携の上、児童生徒の見守り活動を強化し、警察と連携する際は、「学校・警察連絡員」が情報共有を図り、緊急を要する事案を含め緊密に連携した対応に当たること。

6 ネットパトロールの強化

長期休業明けの前後において、平常時よりも実施頻度を上げるなどしてネットパトロールを集中的に実施すること。また、警察等関係機関においてネットパトロールが実施されている場合には、当該関係機関との積極的な連携に努めること。

7 校内研修の実施

道教委が作成した資料等を活用し、児童生徒の発達の段階に応じた組織的・体系的な取組を進め、不安や孤立感を抱えている児童生徒一人一人に寄り添った心のケアに努めること。

<校内研修に活用できる資料>

- 北海道教育委員会「児童生徒の自殺を予防するためのプログラム」

<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/jisatuyoboukyouiku.htm>



- 「SOS の出し方に関する教育」を始めましょう！

- 子どもの SOS に気づくために～校内の教育相談体制を確認しましょう～

- 子どもたちの SOS を受け止めるために

<https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/shiryou.html#chapter-5>



<相談機関>

- 子ども相談支援センター

<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/ijimedenwasoudan.htm>

・電話相談 0120-3882-56

・メール相談 sodan-center@hokkaido-c.ed.jp



- ほっかいどうこどもライン相談（中学生、高校生対象）

<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/snssoudan.htm>



児童生徒の自殺は学校の長期休業明けの時期に増加する傾向があることを踏まえ、保護者、地域住民、関係機関等と連携の上、児童生徒の自殺予防に係る取組を実施していただくようお願いいたします。



7 初児生第7号
令和7年6月30日

各都道府県教育委員会指導事務主管課長
各指定都市教育委員会指導事務主管課長
各都道府県私立学校主管課長
附属学校を置く各国立大学法人担当課長
附属学校を置く各公立大学法人担当課長 殿
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第12条
第1項の認定を受けた各地方公共団体の担当課長

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長

千々岩 良英
(公印省略)

児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）

標記については、これまでも自殺対策基本法（平成18年法律第85号）等に基づき、学校等において、児童生徒の自殺予防の取組の充実に取り組んでいただいているところです。

しかしながら、厚生労働省・警察庁の自殺統計によると、令和6年の児童生徒の自殺者数は、529人（令和5年：513人）と過去最多であることが明らかになりました（別添資料1）。如何なる事情であれ、子供たちが自ら命を絶つようなことはあってはならず、極めて重大に受け止める必要があります。

児童生徒の自殺は、平成21年以降の児童生徒の自殺者数を日別でみると、8月後半から増加し、特に長期休業明けの9月1日に多くなる傾向にあります。地域別にみると、北海道・東北地方においては、その他の地域よりも2週間ほど自殺者数が増加する時期が早く、これは長期休業明けが1～2週間早い傾向にあることと関連があると考えられています（別添資料2）。さらに、別添資料3のとおり、昨年は9月の自殺者数が最も多い状況にありました。こうした状況を踏まえると、児童生徒の尊い命を救うため、特に長期休業の開始前から長期休業明けの時期にかけては、学校として、児童生徒の自殺予防について組織体制を整え、取組を強化することが必要です。

また、令和6年の児童生徒の自殺の原因・動機として、学校問題のうち、約5割が学業不

振や入試、進路に関する悩みであることが分かっており（別添資料4）、長期休業において進路等を検討する児童生徒がいると考えられることも踏まえて、進路指導の充実や見守り活動を丁寧実施していただくようお願いします。

さらに、「自殺対策基本法の一部を改正する法律の公布について（通知）」（令和7年6月11日付け こ支総第112号、7文科初第723号、社援発0611第1号 こども家庭庁支援局長、文部科学省総合教育政策局長、文部科学省初等中等教育局長、文部科学省高等教育局長、厚生労働省社会・援護局長通知）においても周知しているとおり、自殺対策基本法の一部を改正する法律（令和7年法律第64号）が、第217回国会において成立し、令和7年6月11日に公布されたところです。

今回の改正においては、こどもに係る自殺対策に社会全体で取り組むことを基本理念に明記するとともに、こどもの自殺の防止等について学校の責務を明らかにしたほか、地方公共団体がこどもの自殺の防止等に関して、関係機関で情報交換及び必要な対処等の措置の協議を行う協議会を設置できること等が盛り込まれています。

これらのことを踏まえ、下記のとおり、学校として、保護者、地域住民、関係機関等と連携の上、長期休業の開始前から長期休業明けにおける児童生徒の自殺予防に向けた取組に全力で取り組んでいただくよう、お願いいたします。

また、こども家庭庁から「こどもの自殺対策に係る取組について（通知）」（令和7年6月30日付けこ支総第130号こども家庭庁支援局総務課自殺対策室通知）、厚生労働省からは「令和7年度「自殺予防週間」に向けた啓発活動等の推進について（依頼）」（令和7年6月30日付け参自発0630第3号厚生労働省大臣官房参事官（自殺対策担当）通知）が発出されていますので、併せて共有します。

これらのことについて、都道府県・指定都市教育委員会担当課におかれては所管の学校等及び域内の市（指定都市を除く。）区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管課におかれては所轄の学校法人等を通じてその設置する学校に対して、国公立大学法人附属学校事務主管課におかれてはその設置する附属学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設置会社及び学校に対して、周知を図るとともに、児童生徒の自殺予防について特段の御配慮をお願いします。

記

1. 学校における早期発見に向けた取組について

各学校において、長期休業の開始前から、アンケート調査、教育相談等を実施するとともに、一人一人に対して面談を行うなど、悩みや困難を抱える児童生徒の早期発見に努めること。

その際、児童生徒の心や体調の変化や、個別の児童生徒の状況を多面的に把握する ICT ツ

ールを適切に活用することにより、教職員がこれまで気付いていなかった児童生徒の心身状態に気付くことができ、教職員の児童生徒理解の幅が広がり、悩みや不安を抱えた児童生徒の早期把握や早期支援につながると考えられる。

「こどもの自殺対策緊急強化プラン」（令和5年6月2日こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議決定）では、「1人1台端末の活用等により、自殺リスクの把握や適切な支援につなげるため、有償・無償で利用できるシステムやその活用方法、マニュアル等を整理・作成し、全国の教育委員会等に周知し、全国の学校での実施を目指す」としていることを踏まえ、文部科学省においては、児童生徒の心や体調変化の早期発見のため「1人1台端末を活用した心の健康観察」の導入（※）を推進しているところ、今年度から、学校のICT環境整備3か年計画（2025～2027年度）における、1人1台端末を活用した児童生徒の学校生活を支援するツール（例：児童生徒の心や体調の変化を早期に発見し、支援するツール）の整備に必要な経費を踏まえて地方財政措置が講じられることとなった（別添資料5）。

以上を踏まえ、各教育委員会及び学校においては、1人1台端末の活用等による心の健康観察などによるSOSの早期把握に努め、児童生徒の自殺の未然防止に取り組むこと。

さらに、学校が把握した悩みや困難を抱える児童生徒や、いじめを受けた又は不登校となっている児童生徒等に対しては、長期休業期間中においても、全校（学年）登校日、部活動等の機会を捉えた面談の実施や、保護者への連絡、家庭訪問等により継続的に児童生徒の様子を確認すること。

また、児童生徒の自殺の背景の一つとして精神疾患が挙げられていることを踏まえ、学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細やかな健康観察や教育相談の実施等により、児童生徒の状況を的確に把握し、スクールカウンセラー等による支援を行ったり、スクールソーシャルワーカー等を活用して医療等の関係機関に繋いだりするなど、心の健康問題への対応を徹底すること。

（※）「1人1台端末を活用した心の健康観察」の導入に当たっては、文部科学省において、1人1台端末等を活用して、無償・有償で利用できる健康観察・教育相談システムを別添資料6のとおり整理するとともに、Google フォーム又はMicrosoft Formsを活用して同様のアンケートフォームを作成するためのマニュアルを別添資料7のとおり作成しているので、合わせて参照いただきたい。

2. 教育相談体制の構築や学校を中心とした組織的な対応等について

生徒指導提要（改訂版）に記載しているとおり、自殺への対応については、専門家といえども1人で抱えることができないほど重く、かつ困難な問題であり、きめ細かな継続的支援を可能にするためには、校内の教育相談体制を基盤に、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや関係機関の協力を得ながら、全教職員が自殺予防に組織的に取り組むことが必要である。そのため、校内研修会などを通じて、教職員間の共通理解を図るとともに、実効的に機能する自殺予防のための教育相談体制を築くこと（詳細は、別添資料8参照）。

その上で、児童生徒が自殺をほのめかしたり、深刻な自傷行為に及んだりするなど、自殺やその他の重大な危険行為の予兆を捉えた際には、教職員が抱え込まず、教育相談体制の構成メンバーを基盤に、校長をリーダーとする「校内連携型危機対応チーム」を組織し、危険度に応じた対応を行うこと。また、平常時に、危機対応のための態勢づくりやマニュアルづくりなどを進めておくこと。

さらに、実際に自殺や自殺未遂が発生した場合には、校長のリーダーシップの下、「校内連携型危機対応チーム」を中心にしつつも、学校だけで抱え込むのではなく、教育委員会等や専門家、関係機関のサポートを受けながら、全教職員の力を結集して対応することが必要であり、校内連携型危機対応チームを核に、教育委員会等、専門家、関係機関との連携・協働に基づく「ネットワーク型緊急支援チーム」を立ち上げ、周囲の児童生徒や教職員等への心のケアも含めた対応に当たること（詳細は、別添資料9参照）。

○生徒指導提要（改訂版）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1404008_00001.htm



3. 相談窓口の周知及び自殺予防教育の実施等について

「SOS の出し方に関する教育」を含めた自殺予防教育を実施すること等により、児童生徒自身が心の変化や危機に気づき、身近な信頼出来る大人に相談できる力を培うとともに、児童生徒が安心して SOS を出すことのできる環境の整備に努めること。

さらに、「24 時間子供 SOS ダイアル」を始めとする電話相談窓口や、SNS 等を活用した相談窓口の周知を積極的に行うこと。なお、相談窓口の周知にあたっては、教室など児童生徒が気づきやすい場所への掲示や 1 人 1 台端末を活用する際のポータルサイト、ブラウザのお気に入り機能等を活用して、各種相談窓口を周知するなどの方法も考えられる。また、複数の相談窓口を周知する場合は、悩みや不安を抱える児童生徒がどこに相談すべきか混乱してしまわないよう、必要に応じて相談窓口を整理し、周知すること。その際、文部科学省でまとめたホームページも参考にする。

（※）自殺予防教育については、「子供に伝えたい自殺予防－学校における自殺予防教育導入の手引－」を参照。特に、自殺を企図する兆候については、「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」第 2 章を参照いただきたい。

○子供に伝えたい自殺予防－学校における自殺予防教育導入の手引－

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/063_5/gaiyou/1351873.htm



○教師が知っておきたい子どもの自殺予防

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/046/gaiyou/1259186.htm



○子供の SOS の相談窓口

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm



4. 保護者に対する家庭における見守りの促進

保護者に対して、長期休業期間中の家庭における児童生徒の見守りを行うよう促すこと。保護者が把握した児童生徒の悩みや変化については、積極的に学校に相談するよう、学校の相談窓口を周知しておくこと。その際、「24 時間子供 SOS ダイアル」を始めとする電話相談窓口や、SNS 等を活用した相談窓口についても、併せて保護者に対して周知しておくこと。なお、これらの各家庭における保護者による見守りについては、長期休業の開始前又は長期休業期間中における保護者会等の機会や学校（学級）通信を通じて、保護者に促すことが考えられる。学校は、保護者から相談を受けた時には、必要に応じて関係機関と連携しながら、適切に対応すること。

5. 学校内外における集中的な見守り活動について

長期休業明けの前後において、学校として、保護者や地域住民の参画を得て、また、関係機関等と連携して、学校における児童生徒への見守り活動を強化すること。さらに、学校外における見守り活動については、教育委員会等において、学校、警察等関係機関、地域の連携を一層強化する体制を構築し、取組を実施すること。その際、警察との連携においては、「いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について（通知）」（令和 5 年 2 月 7 日付け 4 文科初第 2121 号）において指定を求めている「学校・警察連絡員」が情報共有を図り、緊急を要する事案を含め緊密に連携して対応に当たること。特に、児童生徒が自殺を企図する可能性が高い場所については、長期休業明けの前後の時期に見守り活動を集中的に実施することが有効であること。

6. ネットパトロールの強化について

児童生徒によるインターネット上の自殺をほのめかす等の書き込みを発見することは、自殺を企図している児童生徒を発見する端緒の一つである。このため、教育委員会等が実施するネットパトロールについて、長期休業明けの前後において、平常時よりも実施頻度を上げ

るなどしてネットパトロールを集中的に実施すること。自殺をほのめかす等の書き込みを発見した場合は、即時に警察に連絡・相談するなどして当該書き込みを行った児童生徒を特定し、当該児童生徒の生命又は身体の安全を確保すること。また、警察等関係機関においてネットパトロールが実施されている場合には、当該関係機関との積極的な連携に努めること。

【添付資料】

別添資料 1：【令和 6 年（確定値）】小中高生の自殺者数の年次推移

別添資料 2：第 2 章 こどもの自殺の状況と対策⑥ 長期休暇明けの小中高生の自殺（令和 6 年版自殺対策白書抜粋）

別添資料 3：【令和 6 年（確定値）】小中高生の自殺者数の最近の動向（月別総数）

別添資料 4：小中高生の原因・動機別件数（令和 6 年と令和 5 年の比較）

別添資料 5：1 人 1 台端末等を活用した「心の健康観察」の導入推進

別添資料 6：1 人 1 台端末を活用した健康観察・教育相談システム一覧

別添資料 7：健康観察・教育相談アンケート作成マニュアル

別添資料 8：自殺予防のための教育相談体制の構築（生徒指導提要抜粋）

別添資料 9：自殺危機の早期発見・早期対応や自殺未遂後の対応

【参考資料】

○「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/11/11/1304244_01.pdf



○小学生用啓発教材「わたしの健康」、中学生用啓発教材「かけがえのない自分 かけがえのない健康」、高校生用啓発教材「健康な生活を送るために」

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1353636.htm



【担当】

文部科学省初等中等教育局児童生徒課
生徒指導室生徒指導企画係

電 話 03（5253）4111（内線3298）

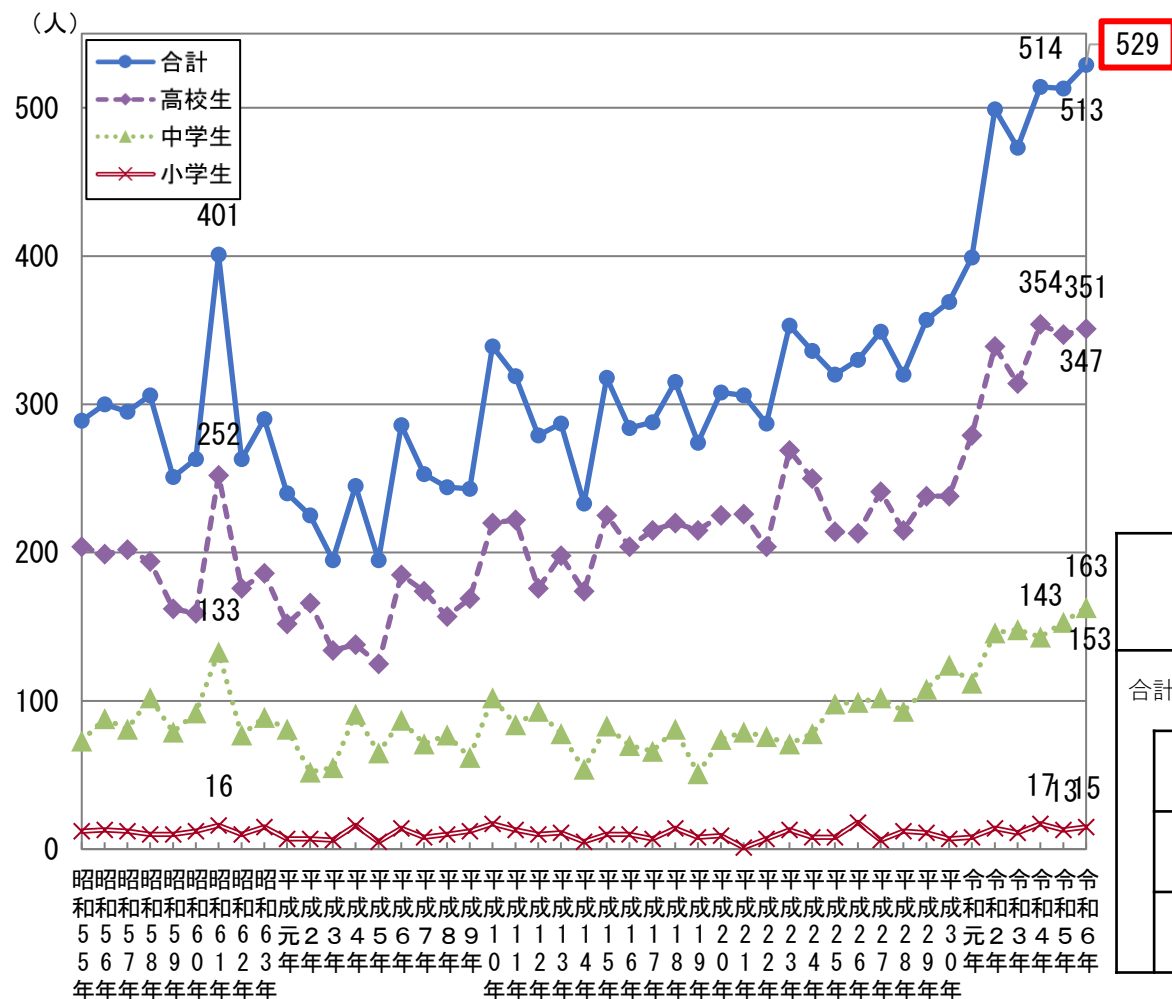
03（6734）3298（直通）

E-mail s-sidou@mext.go.jp

【令和6年（確定値）】小中高生の自殺者数年次推移

令和7年3月28日現在

○小中高生の自殺者数は、近年増加傾向が続き、令和6年では529人と、統計のある1980（昭和55）年以降、最多の数値となった。



【令和5年、令和6年】
小中高生の自殺者数年次比較

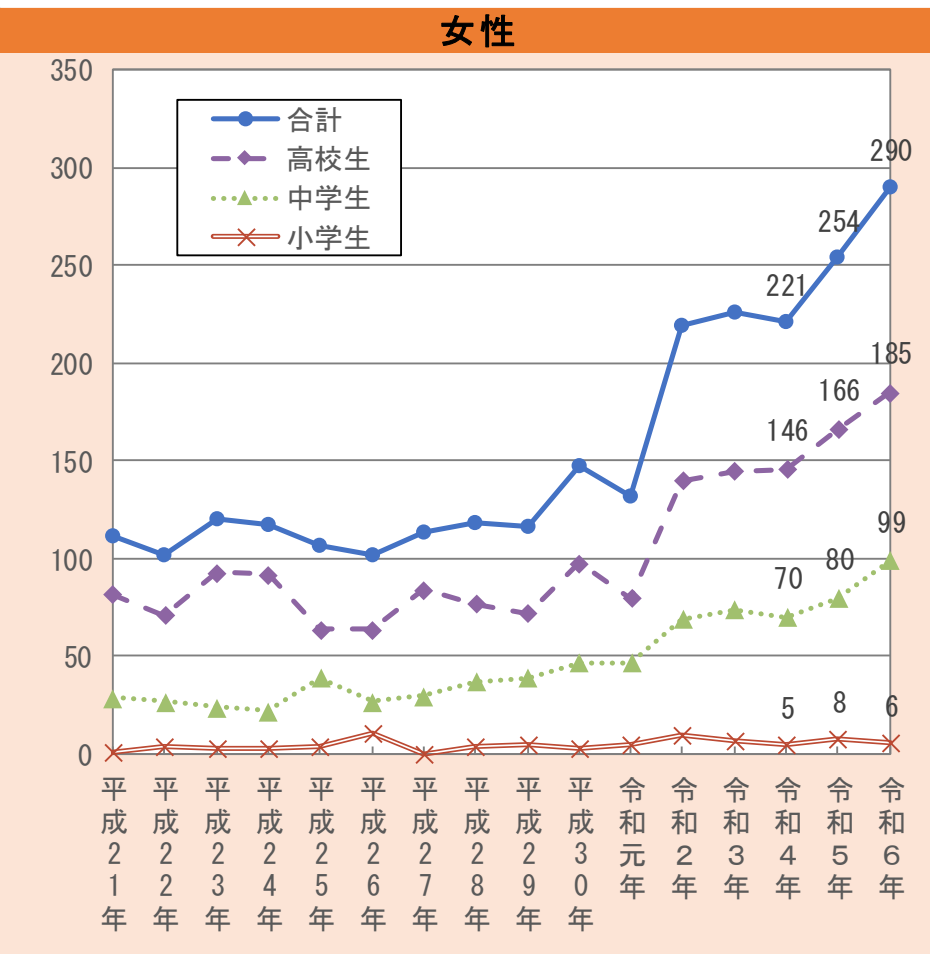
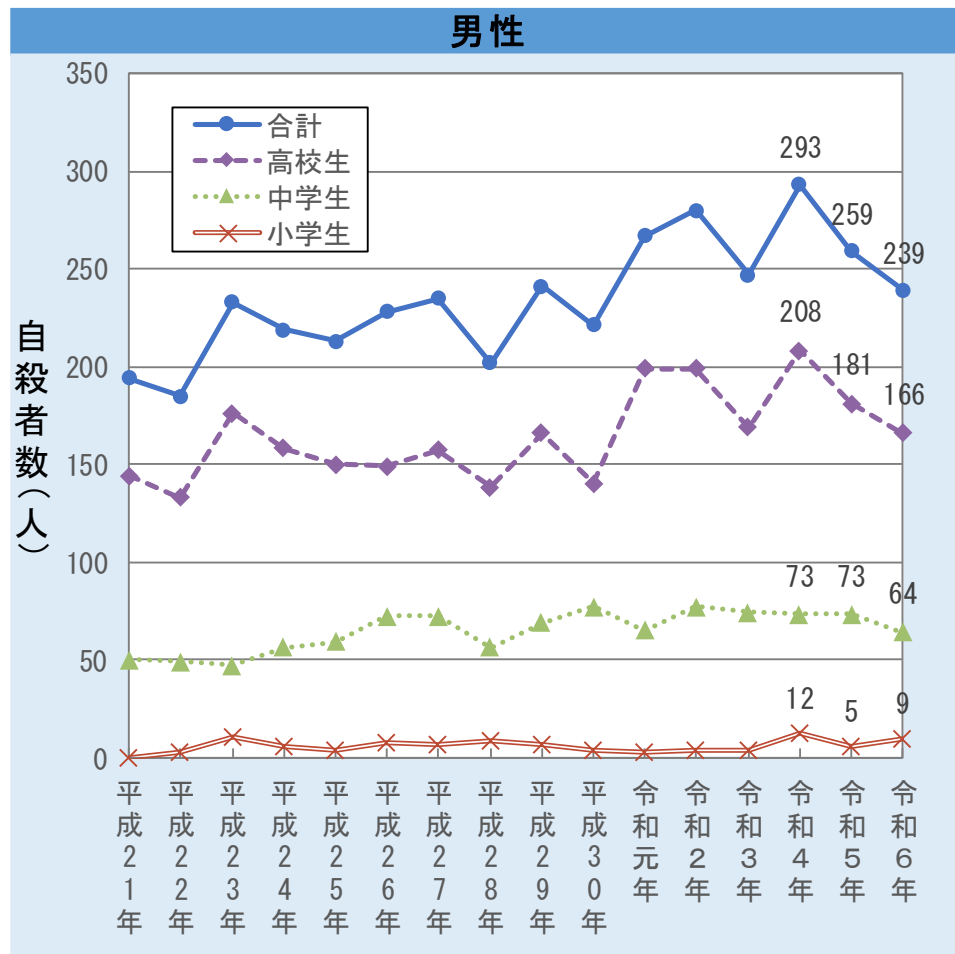
	令和5年	令和6年	対前年増減数 (R6-R5)
合計	513人	529人	16
小学生	13人	15人	2
中学生	153人	163人	10
高校生	347人	351人	4

資料：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省自殺対策推進室作成

【令和6年（確定値）】小中高生の自殺者数年次推移（男女別）

令和7年3月28日現在

○小中高生の自殺者数を男女別にみると、男性は2年連続で減少したが、女性は2年連続で増加し、統計のある1980（昭和55）年以降、最多の数値となった。



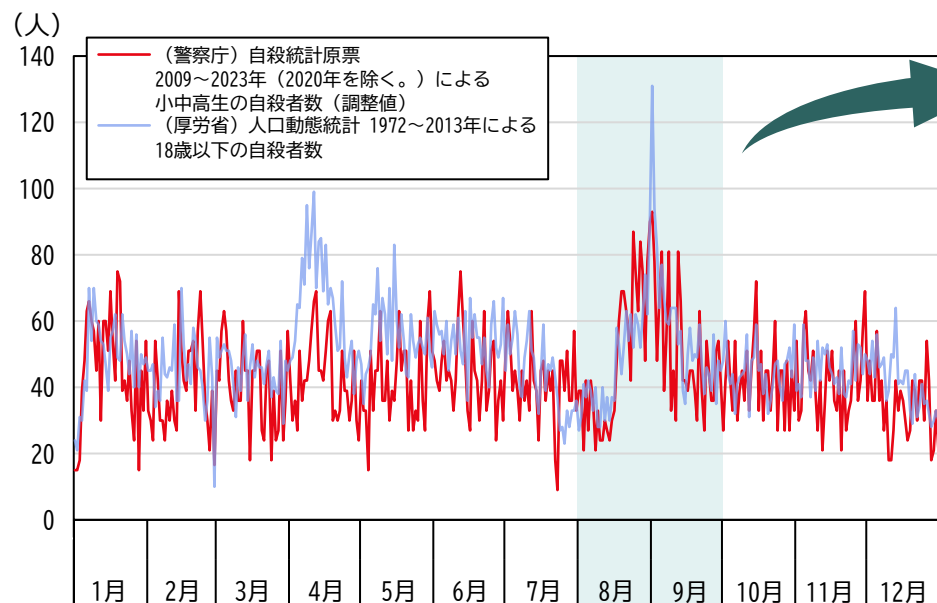
資料：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省自殺対策推進室作成

第2章 こどもの自殺の状況と対策⑥ 長期休暇明けの小中高生の自殺

令和6年版自殺対策白書

- 2009年以降の小中高生の自殺者数を日別でみると、**8月後半から増加し、特に夏休み明けの9月1日に多くなっている**。過去の分析と比べ、夏休み明けの9月1日の自殺者数は減少し、春休み明け（4月上旬）の自殺者数の増加は緩やかになっている。
- 地域別にみると、「**北海道・東北**」の自殺者数が特に増加する時期は、「**その他地域**」よりも**2週間ほど早い**。北海道・東北地方については、夏休み明けが1～2週間早い傾向にあることと関連があると考えられる。

こどもの日別の自殺者の状況

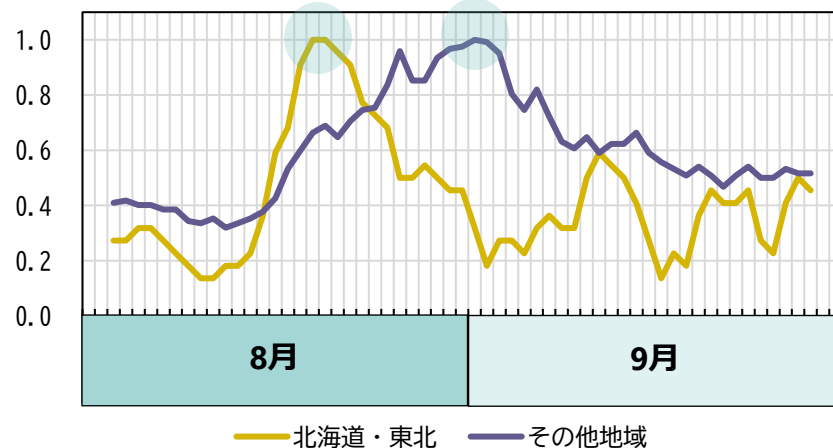


※自殺統計原票は小中高生の自殺者を発見された日に、人口動態統計では18歳以下の自殺者を自殺した日に基づいて集計している。

※自殺統計原票によるデータは14年間、人口動態統計によるデータは42年間の値であるため、自殺統計原票の原数値を42/14倍等する調整を行っている。

小中高生の8月から9月にかけての自殺者の状況

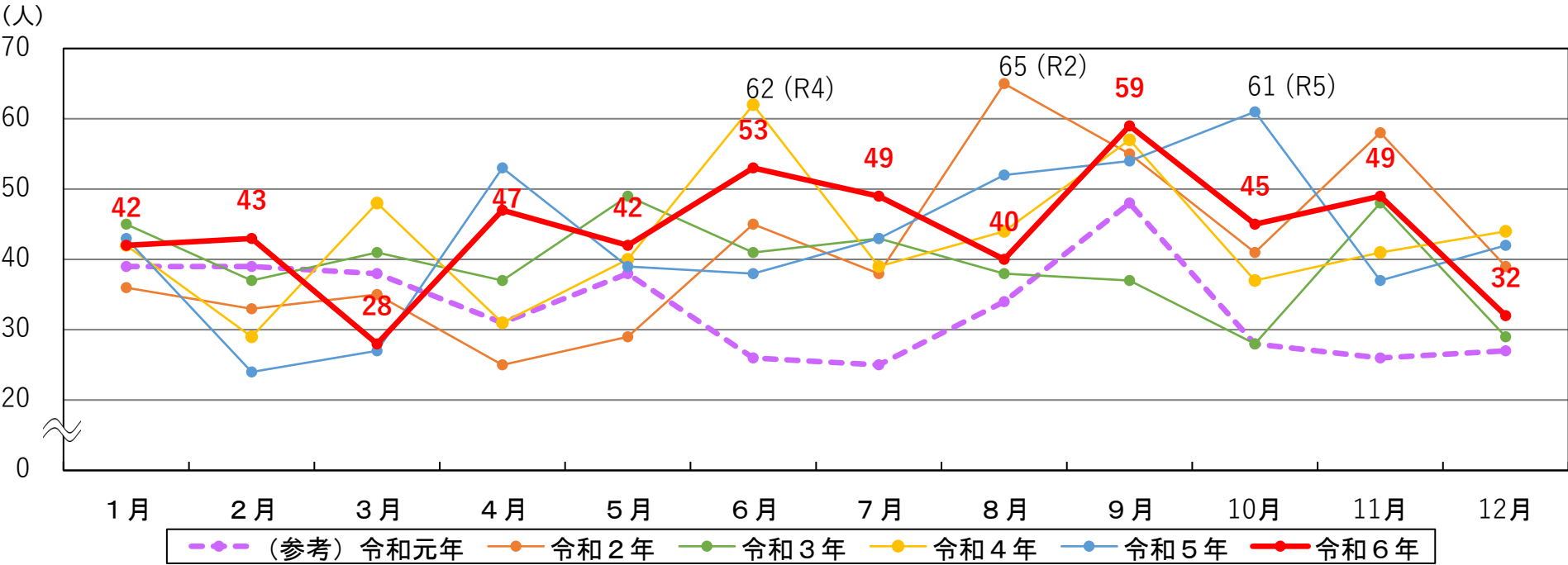
8月・9月のみ、地域別
自殺統計原票 2009～2023年（2020年を除く。）による



日別の自殺者数を5日中心移動平均によって平滑化したもの。比較のしやすさのため最大値を1としている。

【令和6年（確定値）】小中高生の自殺者数の最近の動向（月別総数）

令和7年3月28日現在



		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
令和6年	小中高生計	42	43	28	47	42	53	49	40	59	45	49	32	529
	うち小学生	5	0	0	1	1	0	1	0	4	1	1	1	15
	うち中学生	18	14	10	16	13	15	17	10	13	12	15	10	163
	うち高校生	19	29	18	30	28	38	31	30	42	32	33	21	351
令和5年	小中高生計	43	24	27	53	39	38	43	52	54	61	37	42	513
	うち小学生	3	1	0	2	1	0	1	0	0	3	1	1	13
	うち中学生	14	9	11	12	9	14	12	19	11	22	9	11	153
	うち高校生	26	14	16	39	29	24	30	33	43	36	27	30	347
対前年 増減数 (月別)	小中高生計	-1	19	1	-6	3	15	6	-12	5	-16	12	-10	16
	うち小学生	2	-1	0	-1	0	0	0	0	4	-2	0	0	2
	うち中学生	4	5	-1	4	4	1	5	-9	2	-10	6	-1	10
	うち高校生	-7	15	2	-9	-1	14	1	-3	-1	-4	6	-9	4
対前年 増減率 (月別)	小中高生計	-2.3%	79.2%	3.7%	-11.3%	7.7%	39.5%	14.0%	-23.1%	9.3%	-26.2%	32.4%	-23.8%	3.1%
	うち小学生	66.7%	-100.0%	-	-50.0%	0.0%	-	0.0%	-	-	-66.7%	0.0%	0.0%	15.4%
	うち中学生	28.6%	55.6%	-9.1%	33.3%	44.4%	7.1%	41.7%	-47.4%	18.2%	-45.5%	66.7%	-9.1%	6.5%
	うち高校生	-26.9%	107.1%	12.5%	-23.1%	-3.4%	58.3%	3.3%	-9.1%	-2.3%	-11.1%	22.2%	-30.0%	1.2%

別添資料3

小中高生の原因・動機別件数（令和6年と令和5年の比較）

令和7年3月28日現在

（単位：件）

令和6年		家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	交際問題	計	学校問題								その他	不詳
								学業不振	入試に関する悩み	進路に関する悩み（入試以外）	いじめ	学友との不和（いじめ以外）	教師との人間関係	性別による差別	学校問題その他		
小学生	総計	5	4	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	1	4
	男性	3	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
	女性	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
中学生	総計	52	41	1	0	7	81	14	12	9	5	23	2	0	16	18	25
	男性	24	11	0	0	5	28	7	7	3	2	3	1	0	5	7	13
	女性	28	30	1	0	2	53	7	5	6	3	20	1	0	11	11	12
高校生	総計	51	119	4	3	37	189	51	21	42	4	37	6	0	28	35	44
	男性	23	40	3	2	23	98	29	10	20	0	17	5	0	17	20	22
	女性	28	79	1	1	14	91	22	11	22	4	20	1	0	11	15	22
合計	総計	108	164	5	3	44	272	65	33	51	9	60	8	0	46	54	73
	男性	50	54	3	2	28	127	36	17	23	2	20	6	0	23	28	37
	女性	58	110	2	1	16	145	29	16	28	7	40	2	0	23	26	36

（件）

令和5年		家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	交際問題	計	学校問題								その他	不詳
								学業不振	入試に関する悩み	進路に関する悩み（入試以外）	いじめ	学友との不和（いじめ以外）	教師との人間関係	性別による差別	学校問題その他		
小学生	総計	6	1	0	0	0	3	1	0	0	0	1	0	0	1	4	3
	男性	1	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	1	2	2
	女性	5	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1
中学生	総計	46	26	1	0	4	92	28	12	12	1	20	2	0	17	19	24
	男性	23	10	1	0	3	43	15	7	7	0	5	0	0	9	9	8
	女性	23	16	0	0	1	49	13	5	5	1	15	2	0	8	10	16
高校生	総計	64	120	4	4	29	166	36	24	41	0	27	4	1	33	36	61
	男性	37	53	2	2	7	109	22	18	29	0	16	3	0	21	21	26
	女性	27	67	2	2	22	57	14	6	12	0	11	1	1	12	15	35
合計	総計	116	147	5	4	33	261	65	36	53	1	48	6	1	51	59	88
	男性	61	63	3	2	10	154	38	25	36	0	21	3	0	31	32	36
	女性	55	84	2	2	23	107	27	11	17	1	27	3	1	20	27	52

前年差		家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	交際問題	計	学校問題								その他	不詳
								学業不振	入試に関する悩み	進路に関する悩み（入試以外）	いじめ	学友との不和（いじめ以外）	教師との人間関係	性別による差別	学校問題その他		
小学生	総計	-1	3	0	0	0	-1	-1	0	0	0	-1	0	0	1	-3	1
	男性	2	3	0	0	0	-1	-1	0	0	0	0	0	0	0	-1	0
	女性	-3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1	0	0	1	-2	1
中学生	総計	6	15	0	0	3	-11	-14	0	-3	4	3	0	0	-1	-1	1
	男性	1	1	-1	0	2	-15	-8	0	-4	2	-2	1	0	-4	-2	5
	女性	5	14	1	0	1	4	-6	0	1	2	5	-1	0	3	1	-4
高校生	総計	-13	-1	0	-1	8	23	15	-3	1	4	10	2	-1	-5	-1	-17
	男性	-14	-13	1	0	16	-11	7	-8	-9	0	1	2	0	-4	-1	-4
	女性	1	12	-1	-1	-8	34	8	5	10	4	9	0	-1	-1	0	-13
合計	総計	-8	17	0	-1	11	11	0	-3	-2	8	12	2	-1	-5	-5	-15
	男性	-11	-9	0	0	18	-27	-2	-8	-13	2	-1	3	0	-8	-4	1
	女性	3	26	0	-1	-7	38	2	5	11	6	13	-1	-1	3	-1	-16

資料：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省自殺対策推進室作成

1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の導入推進

- 不登校やいじめ、児童生徒の自殺が増加する中、児童生徒のメンタルヘルスの悪化や小さなSOS、学級変容などを教職員が察知し、問題が表面化する前から積極的に支援につなげ、未然防止を図ることが必要
- 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（令和5年3月）、「こどもの自殺対策緊急強化プラン」（令和5年6月）等を踏まえ、1人1台端末等を活用して、児童生徒の心や体調の変化を把握し、早期発見、早期支援につなげる「心の健康観察」の全国の学校での実施を目指し、引き続き、**通知や各種会議等を通じて、各学校における導入を推進**
- 学校のICT環境整備3か年計画（2025～2027年度）における、1人1台端末を活用した児童生徒の学校生活を支援するツール（例：児童生徒の心や体調の変化を早期に発見し、支援するツール）の整備に必要な経費を踏まえて**地方財政措置**

「心の健康観察」の導入を進めている教育委員会等の声

A教育委員会

- 令和4年4月から域内の全小学校高学年及び中学校で有償アプリを導入
- 市全体での相談件数**は、アプリ導入前は教育委員会宛のメール相談のみ実施しており、年間で50件ほど。**アプリ導入後は約680件に増加し、いじめの認知件数も導入前約20件⇒導入後約110件と増加した。**
- 相談内容はいじめに限らず、自傷行為や自殺念慮に関わるものもある。**児童生徒が抱える悩みなどを早期発見が可能になり、早い段階から寄り添った対応が行えるようになっている。

B教育委員会

- 令和3年4月から、域内の全小中学校でGoogleフォームを活用した「心の健康観察」を実施
- 導入以降**いじめの認知件数が増加**しており、導入前の令和2年度は約40件⇒導入後の**令和3年度は約270件、令和4年度は約420件**となっている。
- 個別事案では、長期休業中に、児童生徒から家庭のことで訴えがあり、即座に児童相談所、警察に連絡し、早期対応につなげた事案があった。
- 児童からは、「今は知っておいてもらうだけでよい」といった相談も多く、児童生徒にとって気軽に相談しやすくカウンセリング効果が高いツールと考えている。

その他教育委員会等から寄せられた声

- これまでは、個々の担任教諭の主観で児童生徒の変化を把握していたが、アプリを活用し、数値で捉えることができるようになったので、**ケース会議や児童生徒理解の材料として活用**できている。
- 導入校では、**不登校の新規発生が前年度の同時期と比較して半数以上減少**している。

「心の健康観察」の導入イメージ（千葉県教育委員会の例）

- 児童生徒へのwebストレスチェックを通じて、心身の状況を把握、担任教諭等にフィードバック
- ストレスチェックの結果は児童生徒や保護者にもフィードバックし、ストレスへの気付きを促す
- 高ストレスの児童生徒を早期発見し、SC・SSW等とも連携しつつ、カウンセリング等を通じて支援
- 必要に応じて、医療機関や児童相談所等の関係機関の支援につなげる

1 最近のあなたの気持ちや体の調子についてうかがいます。下の表文章を読んで、自分の気持ちや体の調子とよくあてはまるものを1つ選んでください。

	全然あてはまらない	よくあてはまる
1 悲しい気分だ。	0	1 2 3
2 怒りっぽくなる。	0	1 2 3
3 いらいらすることに自信がない。	0	1 2 3
4 何となく心配だ。	0	1 2 3

2 あなたは、ここ2週間程のうちに、下に書いてあるようなことが、どのくらいありましたか。下の表文章を読んで自分に合ったものを選んでください。

	全然なかった	よくあった
1 自分は驚くくらいに先生にしかられる。	0	1 2 3
2 友だちから暴力をふるわれる。	0	1 2 3
3 授業の内容がよくわからない。	0	1 2 3
4 通学路を歩かざるに思われる。	0	1 2 3

3 あなたは、まわりの人たちが、ふだんどのくらいあなたの助けになってくれていると感じていますか。下の表文章について、それぞれの人の気持ちとよくあてはまると思うものの数字1つを選んでください。ただし、あてはまる人がいない場合にはその欄だけとばして選んでください。

	気持ちが楽	もっとそう思える
あなたが元気がないとき	0 1 2 3	
担任の先生の場合	0 1 2 3	
担任の先生の場合	0 1 2 3	
友だちの場合	0 1 2 3	

4 あなたが何か失敗したとき、どう感じるか。

	気持ちが楽	もっとそう思える
あなたが何か失敗したとき	0 1 2 3	
担任の先生の場合	0 1 2 3	
担任の先生の場合	0 1 2 3	
友だちの場合	0 1 2 3	

<児童生徒へのストレスチェック（イメージ）>

1人1台端末を活用した 健康観察・教育相談システム一覧

令和6年12月

初等中等教育局児童生徒課

1人1台端末を活用した心や体調の変化の早期発見を推進

趣旨

- ・ **こどもの自殺対策緊急強化プラン（令和5年6月2日）** 1人1台端末の活用等により、自殺リスクの把握や適切な支援につなげるため、有償・無償で利用できるシステムやその活用方法、マニュアル等を整理・作成し、全国の教育委員会等に周知し、全国の学校での実施を目指す。
- ・ **誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）（令和5年3月31日）** 1人1台端末を活用した心や体調の変化の早期発見を推進とされており、これらを踏まえ、1人1台端末を活用した児童生徒の心や体調の変化の早期発見や適切な支援につなげるためのシステム・マニュアル等について、下記の通り整理した。

無償

会社名	システム名	機能	機能詳細
Google	Google フォーム	・ 健康観察 ・ 相談窓口	・ アンケート機能（健康観察に活用） ・ 記述式アンケート機能等を用いた相談窓口 ・ リンク、QRコード、メールによるフォームの共有 ・ Google スプレッドシート等へのデータのエクスポート ・ Google Apps Script を利用したアラート機能等の実装
Google	Looker Studio 【Google】Looker Studio in a minute -YouTube	・ データの可視化	・ Google スプレッドシート等のデータソースから表やグラフ等を作成し、データを可視化 ・ データの自動更新や様々なフォーマットのグラフにより、多様な角度からの迅速な分析が可能に
Microsoft	Microsoft Forms	・ 健康観察 ・ 相談窓口	・ アンケート機能（健康観察に活用） ・ 記述式アンケート機能等を用いた相談窓口 ・ リンク、QRコード、メールによるフォームの共有 ・ Microsoft Excel へのデータのエクスポート ・ Microsoft Excel のマクロによるアラート機能
Microsoft	Reflect 【Microsoft Teams for Education】Reflect - YouTube	・ 健康観察	・ 既存の質問項目を選択して、アンケートを簡単に作成 ・ 文字だけでなくキャラクターを使った選択肢 ・ 健康観察等に特化し、Microsoft Formsをより簡易に利用

Google フォーム、Microsoft Forms 用いた健康観察・相談窓口の作成方法([リンク](#))

Looker Studio、Reflect の活用事例([リンク](#))

1人1台端末を活用した心や体調の変化の早期発見を推進

有償

※使用機能、使用する組織等の規模によって金額は変動する。

会社名	システム名	料金（生徒1人当たり月額） （税込）※	機能	機能詳細（他の機能含む）
一般社団法人 スクールセーフティネット・リサーチセンター 	子ども支援アプリ ぶりんP-Lin https://p-lin.org/	応相談 ※初年度無料	・健康観察 ・相談窓口	・GIGA端末等を利用し毎日チャットボット形式で約3分前後で回答 ・生徒指導提要（改訂版）に基づく児童生徒理解、生徒指導・教育相談に活用可能 ・不登校児童生徒も含めたすべての子どもの成長・発達支援 ・児童生徒が自分の生活を振り返ることができるセルフモニタリング機能 ・「ひと言日記」による児童生徒と教師とのコミュニケーションを促進する機能 ・困ったときには学校内外の教師や相談機関につなげることができる機能（SOSボタン有） ・教師全員で入力結果を確認でき、チーム学校による対応に活用可能
一般社団法人 RAMPS 	RAMPS（ランプス） https://ramps.co.jp	18.3円（年間200円） + 1学校あたり基本料 年間7万円	・健康観察 ・相談窓口	・自殺リスク評価を含む心身不調のスクリーニング指標を中心に構成（国内外研究知見を参考に） ・1次検査は子どもが一人でそと端末回答。2次検査では教員が端末の質問文を参考に詳しく問診 ・自殺リスクは4段階評価。「高リスク」判定の場合、予め登録された関係者に即時アラート通知 ・データ分析・可視化・自動リポート作成機能を充実。自殺リスクが高まる時期や学校の個別傾向等をダッシュボードで提示 ・東京大学での研究をもとに開発されたシステム。研究・試行段階含め全国の学校で8年間の教育現場への導入実績
公益社団法人 子どもの発達科学研究所 	デイケン（デイリー健康観察） https://kodomolove.org/school_support_program/tool_dayken	応相談 ※『デイケン』『NiCoLi』『学校風土調査』のセット価格は100円（年間契約）	・健康観察 ・相談窓口	・毎朝1分程度の簡易な入力で、子どもの心身の状態を把握し、必要な支援に早期対応が可能 ・研究成果をベースに、最適なタイミングで支援アラートを発出できるよう、常にバージョンアップ ・「相談ボタン」で、声に出せない子どもたちのSOSもキャッチアップし、担当、学校へ伝える ・弊所他ツールと連携し、多面的なアセスメントを実施。子どものメンタルを調査するWEBアプリ『NiCoLi』と併用することで、子どものメンタル状態についてより深く知ること、また、子どもが「学校の雰囲気」や「いじめ」について答える『学校風土調査』も組み合わせることで、子どもを取り巻く学校環境について知ることができ、学校がどのような対応、支援をしていくべきかを探ることが可能

※使用機能、使用する組織等の規模によって金額は変動する。

会社名	システム名	料金（生徒1人当たり月額）（税込）※	機能	機能詳細（他の機能含む）
公益社団法人 子どもの発達科学研究所 	NiCoLi（こころの健康 観察ニコリ） https://kodomolove.org/school_support_program/tool_nicoli	50円 ※月1回、年間12回 まで実施可。 ※『デイケン』 『NiCoLi』 『学校風 土調査』 のセット価 格は100円 （年間契約）	・健康観察 ・相談窓口	・早期兆候を示すメンタルヘルスの不調を科学的根拠を元にスクリーニング ・生徒個別のフィードバックシートで、児童生徒が自身の状態を把握したり、保護者との共有も可能 ・科学的根拠に基づく質問、及び即時フィードバックが可能。追加アセスメント、フォローアップも用意 ・子どもたちの回答後すぐに分析結果を知ること、早期介入を実現。深刻化を防止 ・科学的根拠に基づく簡便なシステム。10分～15分程度で回答が可能。児童生徒の負担が少ない ・他ツールと連携し、多面的なアセスメントが可能。『デイケン』と組み合わせることで、支援ニーズに対して早期介入。『学校風土調査』も組み合わせることで、学校がどのような対応をしていくべきかを探る
コニカミノルタ 株式会社 	tomoLinks https://tomolinks.konicaminolta.jp/	応相談 ※連絡帳機能、授業 支援機能、動画共有 機能など有効化する 機能によって異なる ため	・健康観察 ・相談窓口	以下の「こころの日記」機能によって児童生徒のSOSを出す選択肢を増やし相談のハードル下げること で、早期発見と対応が可能になる。 [児童生徒]1日に1回、今日の気分を「とてもうれしい」「うれしい」「ふつう」「かなしい」から選んで登録 [児童生徒]誰にどのような内容で相談するかを選び自身のタイミングで相談希望を送信可能 [教員]学年やクラスでフィルタリングし、「今日の気分」や「相談の有無」の確認が簡便に可能 [教員]「かなしい」気分の登録や相談希望がある時にはアラートが出て見逃し防止 [教員]相談の状態(未確認)を制御できるため見落とし防止
スタンドバイ株式会 社 	シャボテンログ https://shabotenlog.jp/	応相談	・健康観察 ・相談窓口 （学校内）	・毎日、こころとからだの状態を4段階で記録する「こころとからだの健康観察」機能 ・先生やスクールカウンセラー等周囲の大人へ相談希望を出せる「話したいボタン」機能 ・子どもが、自身の状態をグラフ等で振り返り自己管理力を高める「フィードバック」機能 ・アンケートにより、深刻ないじめ状況にある子どもを先生が把握できる「いじめリスクアセスメント」機能
スタンドバイ株式会 社 	STANDBY https://standby-corp.jp/products/	応相談	・相談窓口 （学校外）	・いじめ等で悩んでいる時に、一人一台端末やスマートフォンから、自治体や学校が設けた専門の相談員に匿名で報告・相談することができる機能 ・STANDBY導入校へ、脱いじめ傍観者教育授業を実施。授業内でアプリの活用方法を説明する「SOSの出し方教育」も行う

※使用機能、使用する組織等の規模によって金額は変動する。

会社名	システム名	料金（生徒 1 人当たり月額）（税込）※	機能	機能詳細（他の機能含む）
東京メンタルヘルス株式会社 	スクールコンケア https://t-mental.co.jp/school/concare/school	応相談 ※プランによる例) 1校当たり月額5,500円～（300名の学校で1人当たり月額18.3円～）	・健康観察 ・相談窓口	・日々の気分を6種類のお天気マークで記録し、気分変動した児童生徒を自動検知して、担任やカウンセラー等に自動メール報告。同時に本人にも相談案内メールが自動送信され相談促進が可能 ・個人、クラス、学年、カレンダー別で閲覧、自分自身の経年データを閲覧、メモ日記、打刻忘れアラート、毎日の打刻時に元気が出るメッセージをランダム表示(ios、android対応)などの機能 ・講師派遣による心の授業、気分の変え方など30種類の教育動画提供可、コンディショニングケアを理解したカウンセラーを定期的に派遣、メール・SNS等によるアウトリーチ声掛けサポートを実施可、PマークとISMS認証を取得。300名以上の心理士や監修医師が所属。
株式会社文溪堂 	ここタン https://ict.bunkei.co.jp/kokotan/	応相談	・健康観察 ・相談窓口	・担任だけでなく学校や組織全体での傾向把握や「今」ケアが必要な子どもを見逃さないシステム ・毎日午前・午後の2回、児童生徒の心や体調の様子や変化を記録することができる心や体調変化の記録機能 ・相談したい悩みなどがある場合、校内全ての先生から子どもたち一人ひとりが「希望する先生」を選んで相談希望を出せる「聞いてほしい」機能 ・各学校の利用状況閲覧などが可能な教育委員会機能
株式会社マモル 	マモレポ https://mamor.jp/mamorepo/	応相談	・健康観察 ・相談窓口	・マモレポポスト:いじめ等の悩みを24時間児童生徒のタイミングでいつでも学校へオンライン投函可能 ・マモレポメッセージ:いじめ等の悩みをいつでもオンライン相談可能。外部相談員（教育委員会やカウンセラー）が数日以内に回答。双方向のやりとりができる機能 ・小学校低学年の児童にもわかりやすいデザイン。相談内容を「仲間外れ」や「言葉の暴力」などイラストで表示 ・自治体ごとの細かいカスタマイズにも対応可能。マモレポのTOPページには教材（読み物）を掲載でき、児童生徒にいじめの定義の理解を促す
株式会社 ミライト・ワン・システムズ 	コンレポ https://www.mirait-one-systems.co.jp/solution/conrepo.html	応相談 例) 20円～100円（年間契約）	・健康観察 ・相談窓口	・オンラインで児童・生徒の健康をサポートし、教員の負担を軽減することを目的に開発された教育現場向けのクラウド型・健康管理サービス。入力状況一覧や月別集計など用途に合わせた多彩な集計機能を搭載 ・生徒がスマートフォンやタブレットなどで簡単なアンケート（体温、目覚め、気分など）に日々回答することで、生徒自身の心身の変化を自覚させることができるほか、学校で適切な支援策を迅速に図ることができるよう、生徒の心身状況を日々把握することが可能

※使用機能、使用する組織等の規模によって金額は変動する。

会社名	システム名	料金（生徒1人当たり月額）（税込）※	機能	機能詳細（他の機能含む）
株式会社リーバー 	LEBER https://leber.jp/documents/leber_system_summery.pdf	22円～	・健康観察 ・相談窓口（プランによる）	・こころの健康観察：毎日の気分チェック/定期のメンタルヘルスチェック/フリーコメント入力/スクールカウンセラー予約希望 ・からだの健康観察：頭痛、腹痛、発熱、夜眠れない等の選択式/フリーコメント入力 ・オンライン医療相談：24時間365日医師が回答/チャットボット問診等で心身の症状を相談 ・出欠席連絡：なりすまし欠席防止機能/部活動外部委託先共有機能/プール・マラソンカード ・メッセージ・アンケート配信：クラス・部活・個別等/既読・未読/リマインド送信/PDF等添付 ・教育委員会専用管理画面：学校・保護者へのメッセージ配信/各学校の情報閲覧・管理
株式会社EDUCOM 	スクールライフノート https://sweb.educom.co.jp/weblog/files/educomhp/doc/713/1486.pdf	応相談 ※校務支援システムとの連携などによって変動するため	・健康観察 ・相談窓口	・日々の心情を4つの天気で記録し、気持ちの自己調整と先生からの適切な早期支援を実現 ・体調や体温、就寝・起床時間など日々の生活リズムに関する情報が登録可能 ・相談したい悩みがある場合、毎日使う画面から簡単に任意の先生を選んで相談内容を送信 ・時間割共有や連絡帳・生活ノートとしての機能も備え、日々の学校生活の中で無理なく活用可能 ・校務支援システムとの連携により、校務ダッシュボードで学級や子どもの状況をより深く分析・共有
株式会社LoiLo 	ロイロノート・スクール https://n.loilo.tv/ja/ https://help.loilonote.app/--5f8567143f41ab0022fa9651	応相談 ※導入初年度無料	・健康観察 ・相談窓口	・出欠席状況、検温記録の提出・確認 ・自由記述による児童生徒からのコメントの送付 ・児童生徒対象のアンケートの実施 ・毎日の振り返りの提出やフィードバックなどが可能
株式会社NTTデータ関西 	こども相談チャットアプリ ぽーち https://nttdatakansai-porch.com/	応相談 （年間契約）	・健康観察 ・相談窓口	・GIGA端末やスマホなど様々なモバイル端末で動作することも使いやすいUIのチャットアプリ ・日々のアプリ起動時に気分・体調を5段階で確認し、こども自身の自己認知をすすめる ・こどもの気分・体調の変化からシステムが自動でやさしく声掛け、こどもの自発的な相談を促す ・小学校低学年のこどもでも気軽に利用できるようにイラストを活用した匿名相談が可能 ・匿名相談のため、自治体の職員様だけでなく、第三者機関の専門の相談員様も加えた様々な人員で体制を組み、みんなでこどもを見守り、サポートすることが可能 ・相談の匿名性を維持し、気分・体調は先生が閲覧できる仕組みで、教室声掛けにも活用可能

※使用機能、使用する組織等の規模によって金額は変動する。

会社名	システム名	料金（生徒 1 人当たり月額）（税込）※	機能	機能詳細（他の機能含む）
株式会社 Welcome to talk 	スクールメンタルヘルスケア https://welcometotalk.co.jp/service_list	220円	・健康観察 ・相談窓口	・ココモニ：1日1回、声を送ってココロの状態をモニタリング。テクノロジー（音声感情センシング）を活用してSOSサインを逃さない。相談希望時のアンケートはWHO-5（精神的健康状態表）を採用 ・テキスト健康相談：“より気軽に手軽に相談したい”に応えるテキストカウンセリング。マイページから何回でも、利用可。24時間いつでも受付。営業日3日以内に心理士回答 ・オンライン健康相談：“もっとじっくり、もっと深く相談したい”に応えるオンラインカウンセリング。相談1回＝45分。選べる専門家（心理士・精神科医・児童精神科医）。両日中に報告書を提出。教員の負担軽減を図りながらきめ細かな支援を実現
コントリ 	こころの学校けんしんくん https://minamiwaki.hosp.go.jp/about/bumon/cnt000016.html	無料	・健康観察 ・相談窓口	・思春期のこころの健診システム。小学5年生から中学3年生までの子供自身が質問紙に回答/体とこころの状態を点数化/健診結果を学校と保護者の方へお知らせ ・子供の困りごとを「からだのつらさ・生活リズム・学校での困りごと・こころのつらさ・おうちの暮らし」に分けて、適切な介入者（医師・専門医・スクールカウンセラー等）を選定 ・医療機関へ受診が必要と判定された子供には、「子どものこころ専門医」が相談窓口になり、学校医・かかりつけ医・専門医など地域の医療機関と相談し、受診先を紹介 ・本システムを利用いただく学校は、システム使用料は無料で、健診所要時間は20分程度

健康観察・教育相談アンケート作成マニュアル

本マニュアルでは、Google フォーム™、Microsoft Forms を用いて、下記の質問項目を設定する方法を解説いたします。

<質問項目>

- 1.日付 2.クラス 3.出席番号 4.名前 5.体調 6.心の状態(心の天気)
7.教育相談の希望 8.相談相手の指定 9.自由記述欄

※Google フォーム イメージ

※Microsoft Forms イメージ

健康観察・教育相談アンケート作成マニュアル

.....

<留意事項>

- ・児童生徒の回答を他の児童生徒が見たり、他の児童生徒に成りすまして回答したりすることがないように、また集計結果を児童生徒が見ることができる状態とならないようにするなど個人情報管理には十分留意してください。
- ・フォームの編集権限、回答データならびに回答が集計されたスプレッドシート、Excel ファイルの閲覧権限については、必要なユーザのみに限定してアクセス権を付与することが重要です。本来編集・閲覧権限を持たないユーザに権限付与されることがないように十分留意してください。
- ・このマニュアルにおける質問項目は例示であり、各学校が健康観察・教育相談を行うにあたり、使いやすいよう、必要に応じ質問項目・表現を加除修正するなど工夫の上活用してください。
- ・当該マニュアルで示した質問項目で児童生徒の健康観察を行うにあたり、参考として Microsoft Excel のマクロコード及び Google Apps Script を作成した※ので、活用してください。
なお、当該 Microsoft Excel のマクロコード及び Google Apps Script は毎日フォームを入力すると仮定して作成しています。
- ・Google フォーム、Microsoft Forms の回答を集計するスプレッドシート、Excel ファイルの扱えるデータ数には上限があります。生徒数や集計日数を考慮して、データ数が大量になる場合には、必要に応じて月単位、学年やクラス単位等でアンケートを分けるなどの対応を行いましょう。

※起動方法や表示されるアラートは、[10p](#)以降と[21p](#)以降を参照してください。

※各学校の環境によっては、本資料の記載通りの運用ができない場合もございます。本資料はあくまで参考としてご覧いただき、本資料に基づくアンケートの作成やマクロコード等、システム作成やエラー等に関する文部科学省並びに各事業者へのご質問についてはお控えください。なお、運用等にあたっては、各学校において連携しているICT支援員等とよく相談して行ってください。

.....

児童生徒に健康観察・教育相談のアンケートを行う

Google フォームで Web アンケートを作成・共有することで、健康観察や教育相談をすることができます。

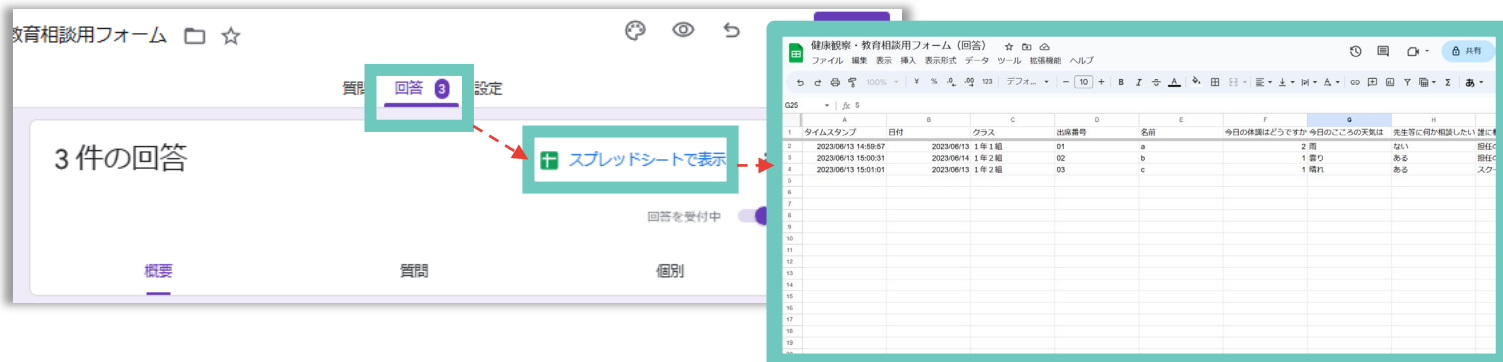
設定の流れ



インターネットで「Google ドライブ」と検索してログインしたあと、「+新規」→「Google フォーム」をクリックする



フォームを作成・共有し、回答を収集する(次頁以降参照)



収集した回答をフォーム上、または Google スプレッドシート™ で確認する(次頁以降参照)

児童生徒に健康観察・教育相談のアンケートを行う



Google フォーム

サンプル

Google フォーム による、アンケート作成方法を説明します。

設定方法

日付を選択してもらう

- ① タイトル … 「日付」と入力する
- ② フォームの形式 … 「日付」をクリックする
- ③ 必須チェック … チェックする

健康観察・教育相談用フォーム

アカウントを切り替える

共有なし

* 必須の質問です

日付 *

日付

yyyy/mm/dd

クラス *

☐ 1年1組

☒ 1年2組

☐ 2年1組

☐ 2年2組

☐ 3年1組

☐ 3年2組

出席番号 *

半角数字で記入してください。

回答を入力

名前 *

姓と名の間にスペースは不要です。

回答を入力

今日の体調はどうか *

1 2 3 4 5

悪い ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ 良い

今日のこころの天気は *

日付

年月日

日付

必須

クラスを選択してもらう

クラス

ラジオボタン

☐ 1年1組

☐ 1年2組

☐ 2年1組

☐ 2年2組

☐ 3年1組

☐ 3年2組

選択肢を追加 または 「その他」を追加

必須

- ① 質問の追加 … 編集集中の質問の横に表示されるツールバーの「+」をクリックする
- ② タイトル … 「クラス」と入力する
- ③ フォームの形式 … 「ラジオボタン」をクリックする
※クラス数が多い場合は、「プルダウン」をクリックし作成する
- ④ 選択肢の入力 … クラスを入力する
- ⑤ 必須チェック … チェックする

児童生徒に健康観察・教育相談のアンケートを行う



Google フォーム

サンプル

Google フォーム による、アンケート作成方法を説明します。

設定方法

出席番号を入力してもらう

- ① 質問の追加 …編集中の質問の横に表示されるツールバーの「+」をクリックする
- ② タイトル …「出席番号」と入力する
- ③ フォームの形式 …「記述式」をクリックする
- ④ 説明の入力 …「:」→「説明」をクリックし、「半角数字で記入してください」と入力する
- ⑤ 回答の検証 …「:」→「回答の検証」をクリックし、「数値」「整数」をクリックする。「回答の検証」を設定し、整数のみに入力を制限することで、出席番号の欄に誤って名前や全角数字が入力されるといったことを防ぐことができる。
- ⑥ 必須チェック … チェックする

名前を入力してもらう

- ① 質問の追加 …編集中の質問の横に表示されるツールバーの「+」をクリックする
- ② タイトル …「名前」と入力する
- ③ 説明の入力 …「:」→「説明」をクリックし、「姓と名の間にスペースは不要です。」と入力する
- ④ 回答の検証…「:」→「回答の検証」をクリックし、「正規表現」「含まない」とプルダウンで選択した後、「¥s」又は「\s」※と入力し、「姓と名の間にスペースは不要です。」と入力する
- ⑤ 必須チェック … チェックする

※半角の円マーク「¥」と半角のバックスラッシュ「\」はパソコン内で全く同じものとして扱われるため、どちらで入力いただいても問題ありません。

児童生徒に健康観察・教育相談のアンケートを行う



Google フォーム

[サンプル](#)

Google フォーム による、アンケート作成方法を説明します。

設定方法

体調を入力してもらう

- ① 質問の追加 … 編集集中の質問の横に表示されるツールバーの「+」をクリックする
- ② タイトル … 「今日の体調はどうですか」と入力する
- ③ フォームの形式形式 … 「均等目盛」をクリックする
- ④ 評価の段階 … 評価の段階を「1～5」に設定する
- ⑤ 最左と最右の表示 … 「悪い」「良い」と入力する
- ⑥ 必須チェック … チェックする

心の天気を入力してもらう

- ① 質問の追加 … 編集集中の質問の横に表示されるツールバーの「+」をクリックする
- ② タイトル … 「今日の心の天気は」と入力する
- ③ フォームの形式形式 … 「ラジオボタン」をクリックする
- ④ 選択肢 … 選択肢を「晴れ」「曇り」「雨」「雷」に設定する
- ⑤ 必須チェック … チェックする

児童生徒に健康観察・教育相談のアンケートを行う



Google フォーム

[サンプル](#)

Google フォーム による、アンケート作成方法を説明します。

設定方法

児童生徒に相談したいことがあるか聞く

- ① 質問の追加 …編集集中の質問の横に表示されるツールバーの「+」をクリックする
- ② タイトル …「先生等に何か相談したいことはありますか。」と入力する
- ③ フォームの形式 …「ラジオボタン」をクリックする
- ④ 選択肢 …「ある」「ない」と入力する
- ⑤ 必須チェック … チェックする

誰に相談したいか選択してもらう

- ① 質問の追加 …編集集中の質問の横に表示されるツールバーの「+」をクリックする
- ② タイトル …「ある場合は、誰に相談したいですか。」と入力する
- ③ フォームの形式 …「ラジオボタン」をクリックする
- ④ 選択肢 …「担任の先生」「養護教諭」「スクールカウンセラー」「その他の教職員」と入力し、青字の「その他」を追加をクリック

児童生徒に健康観察・教育相談のアンケートを行う



Google フォーム

[サンプル](#)

Google フォーム による、アンケート作成方法を説明します。

設定方法

自由記述欄を作る

- ① 質問の追加 … 編集中の質問の横に表示されるツールバーの「+」をクリックする
- ② タイトル … 「自由記述欄」と入力する
- ③ フォームの形式 … 「段落」をクリックする
- ④ 説明の入力 … 「:」→「説明」をクリックし、「その他何か先生に伝えたいことがあれば記述してください。」と入力する

自由記述欄

段落

その他何か先生に伝えたいことがあれば記述してください。

記述式テキスト (長文回答)

必須

3年1組
3年2組

出席番号*
半角数字で記入してください。

回答を入力

名前*
姓と名の間にスペースは不要です。

回答を入力

今日の体調はどうですか

1 2 3 4 5
悪い ○ ○ ○ ○ ○ 良い

今日のこのころの天気は*

晴れ
曇り
雨
雪

先生等に何か相談したいことはありますか*

ある
ない

ある場合は、誰に相談したいですか

担任の先生
養護教諭
スクールカウンセラー
その他の教職員
その他

自由記述欄
その他何か先生に伝えたいことがあれば記述してください。

回答を入力

送信

フォームをクリア

児童生徒に健康観察・教育相談のアンケートを行う



Google フォーム

前頁で作成したアンケートを回答者に共有する方法を説明します。

設定方法

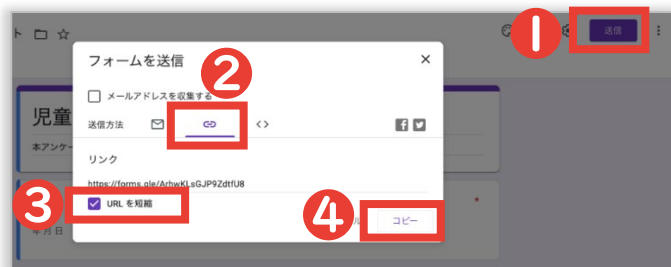


メールを受信する側のイメージ



Google フォームから直接メールで共有する方法

- ① 送信画面の表示 … 「送信」をクリックする
- ② 送信先の入力 … 作成したフォームを送信したいメールアドレスをすべて入力する
- ③ 件名の入力 … 件名を入力する
- ④ メッセージの入力 … メッセージを入力する
- ⑤ 送信 … 「送信」をクリックする



リンクをコピーして共有する方法

- ① 送信画面の表示 … 「送信」をクリックする
- ② リンクが表示 … リンクのアイコンをクリックする
- ③ URL の短縮 … URL を短くすることができる
- ④ コピー … URL をコピーすることができる



自治体が発行したアドレスにログインしなくても回答できるようにする方法

- ① 設定の表示 … 作成したフォームの「設定」をクリックする
- ② 限定の解除 … 「(組織名)と信頼できる組織のユーザーに限定する」のチェックを外す

児童生徒に健康観察・教育相談のアンケートを行う



Google フォーム



Google スプレッドシート

収集した回答を確認する方法を説明します。

設定方法

回答を確認する場合

- ① 回答の表示 … 作成したフォームの「回答」をクリックする
- ② 概要の確認 … 入力状況などを確認できる
- ③ 個別の回答の確認 … 「個別」をクリックすると、個別の回答を確認できる
- ④ 回答の確認 … 回答をGoogle スプレッドシートで表示することができる

タイムスタンプ	日付	クラス	出席番号	授業を受けていて楽しい	授業の満足度	学校生活について
2021/02/25 8:55:03	2021/02/25	1年1組		12	数字、理科、保健体育	3 どちらかとい
2021/02/25 8:55:56	2021/02/25	2年1組		15	国語、数学	2 どちらかとい

タイムスタンプ	名前	クラス	欠席 or 遅刻	遅刻の場合、登校予定時刻 or 遅刻理由	パスワード
2023/06/13 14:59:57	2023/06/13	1年1組	01	欠席	
2023/06/14 15:00:31	2023/06/14	1年2組	02	欠席	
2023/06/13 15:01:01	2023/06/13	1年2組	03	欠席	

日付・クラス別に入力状況を確認する場合

- ① フィルタの作成 … フィルタの記号の右にある「」をクリックし、「新しいフィルタ表示を作成」をクリックする
- ② 表示データの選択 … 日付やクラスなどの表示を制限したい列の3本線の記号をクリックしたあと、表示したいデータのみチェックし、「OK」をクリックする

GAS (Google Apps Script) 起動方法について

Google フォームで作成したGoogle スプレッドシートで、Google Apps Script を起動させる方法を解説します。

(1).スプレッドシートを表示する。

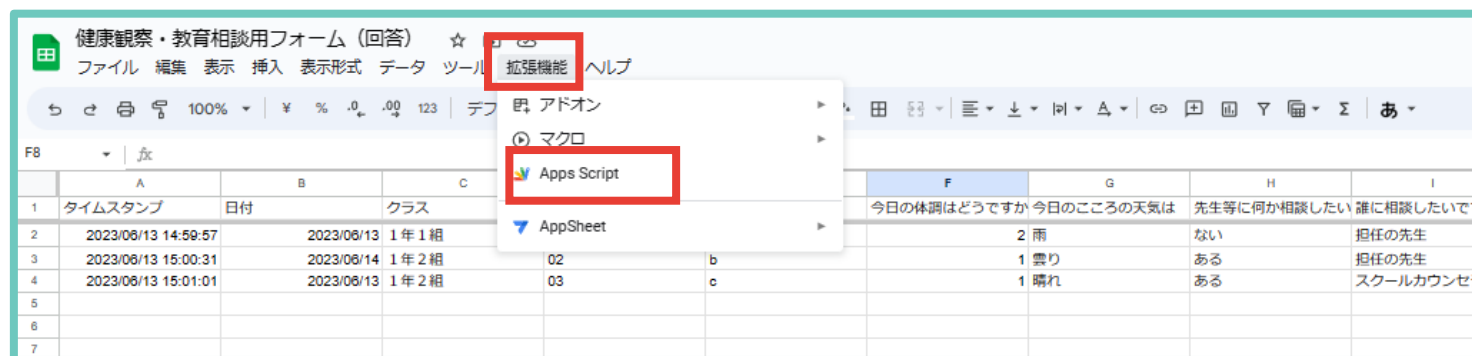
[Google フォームで作成したスプレッドシートを開く]



(2) Google Apps Script を入力する場所を表示する。

[ツールバーの拡張機能]⇒[App Script]

※ Google スプレッドシートのバージョンが古い場合は、「拡張機能の項目が存在しない
ため、ツールバーの「ツール」⇒「スクリプトエディタ」を選択すると、App Script を開く
ことができます。



GAS (Google Apps Script) 起動方法について

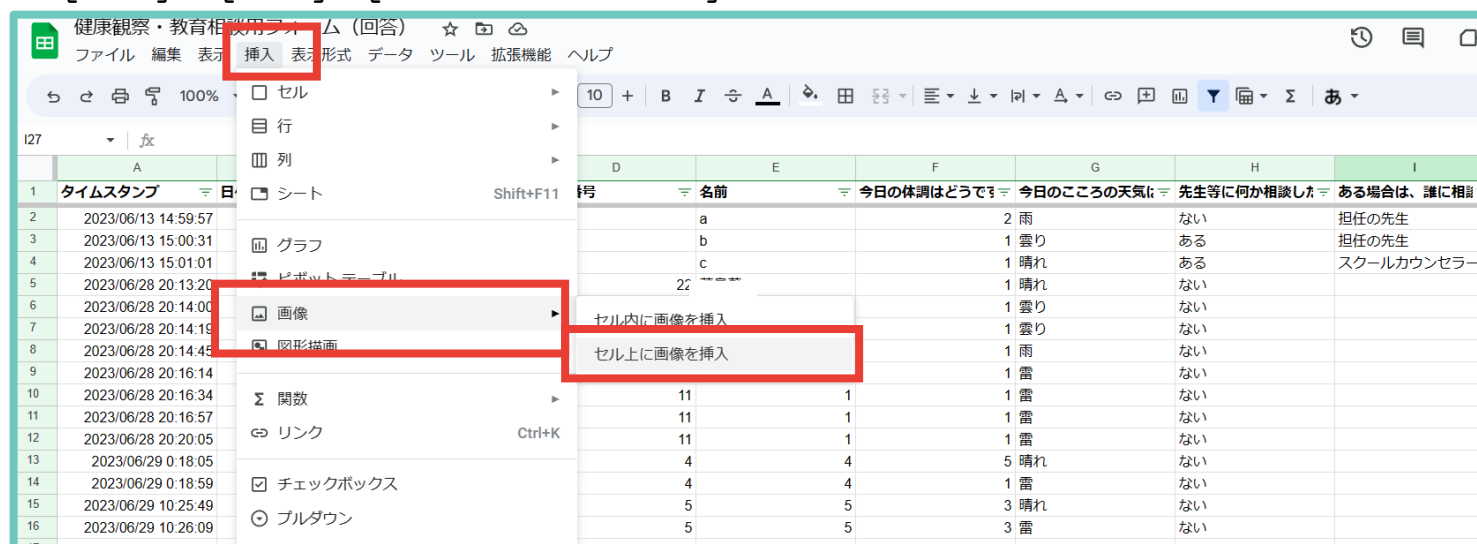
Google フォームで作成したGoogle スプレッドシートで、Google Apps Script を起動させる方法を解説します。

(4) Google Apps Script を入力し、実行する

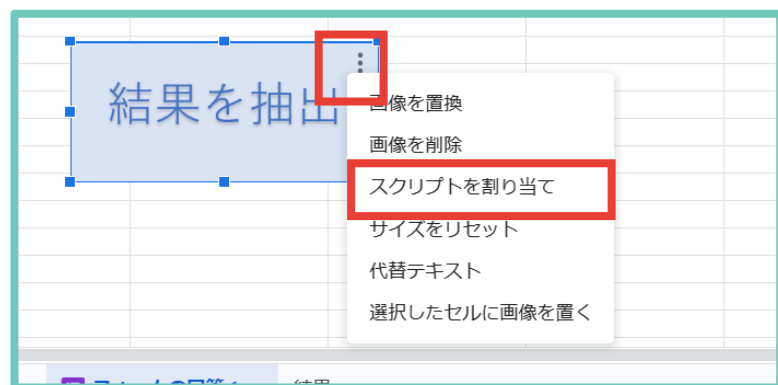
[元々入力されている文字列を削除] ⇒ [1行目に別添のGASを貼り付ける] ⇒ [保存]



[挿入] ⇒ [画像] ⇒ [セル上に画像を挿入] (適当な画像を選択して、挿入してください)



[挿入した画像の上で右クリック] ⇒ [「:」をクリック] ⇒ [スクリプトを割り当て]
⇒ [「performInspection」と入力] ⇒ [確定] ⇒ [画像をクリックする]



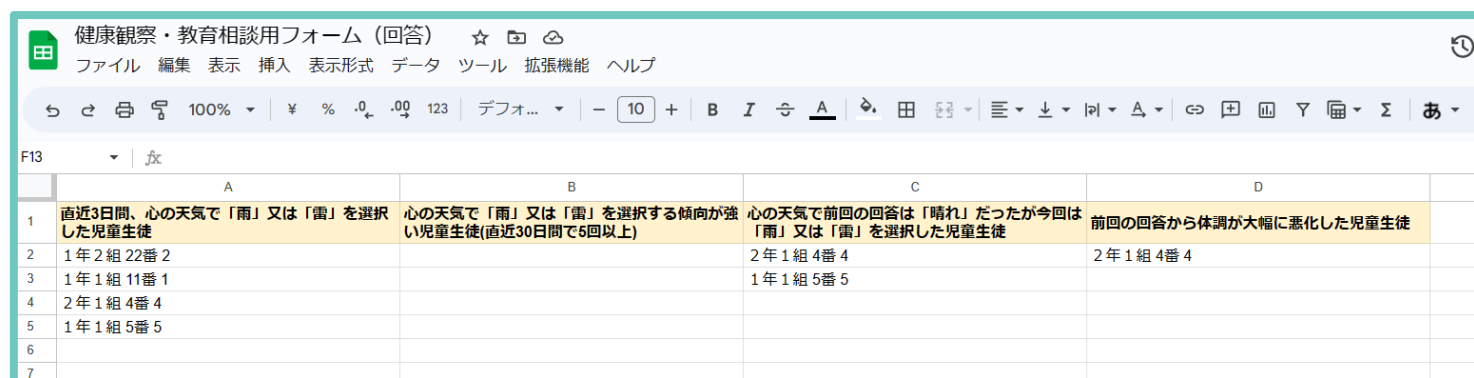
GAS (Google Apps Script) 起動方法について

Google フォームで作成したGoogle スプレッドシートで、Google Apps Script を起動させる方法を解説します。

(5) 結果を確認する

Google Apps Script が正常に起動されていれば、「結果」というシートが新たに作られ、

- ・直近3日間連続、心の天気で「雨」又は「雷」を選択した児童生徒
 - ・心の天気で「雨」又は「雷」を選択する傾向が強い児童生徒(直近30日間で5回以上)
 - ・心の天気で前回の回答は「晴れ」だったが今回は「雨」又は「雷」を選択した児童生徒
 - ・前回の回答から体調が大幅に悪化した児童生徒(良い⇒悪い)
- が抽出して表示されます。



	A	B	C	D
1	直近3日間、心の天気で「雨」又は「雷」を選択した児童生徒	心の天気で「雨」又は「雷」を選択する傾向が強い児童生徒(直近30日間で5回以上)	心の天気で前回の回答は「晴れ」だったが今回は「雨」又は「雷」を選択した児童生徒	前回の回答から体調が大幅に悪化した児童生徒
2	1年2組 22番 2		2年1組 4番 4	2年1組 4番 4
3	1年1組 11番 1		1年1組 5番 5	
4	2年1組 4番 4			
5	1年1組 5番 5			
6				
7				

(6) 結果について

- ・あくまで声掛けの参考にするために使用してください。
- ・同一の日付に複数のデータを入力した場合、結果がうまく反映されない場合があります。

留意事項

- ・スプレッドシートを編集すると Google Apps Script がうまく起動しないため、編集はしないでください。

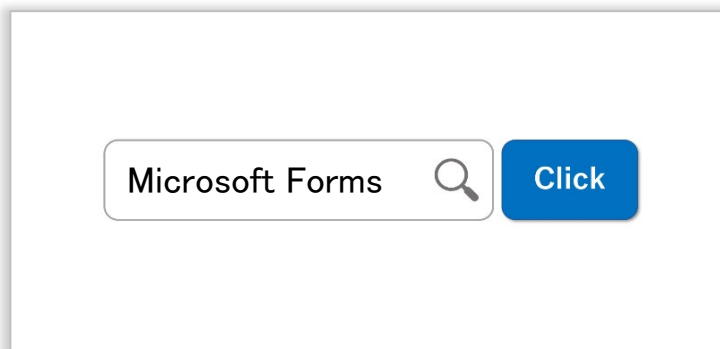
(行・列の追加・削除やデータの書き換え等)

- ・質問の追加や削除を行った場合、と Google Apps Script を書き換える必要があります。適宜ご対応いただき、コードの書き換えに関するお問い合わせはご遠慮ください。
- ・本資料1pの留意事項にもよく目を通してご活用ください。

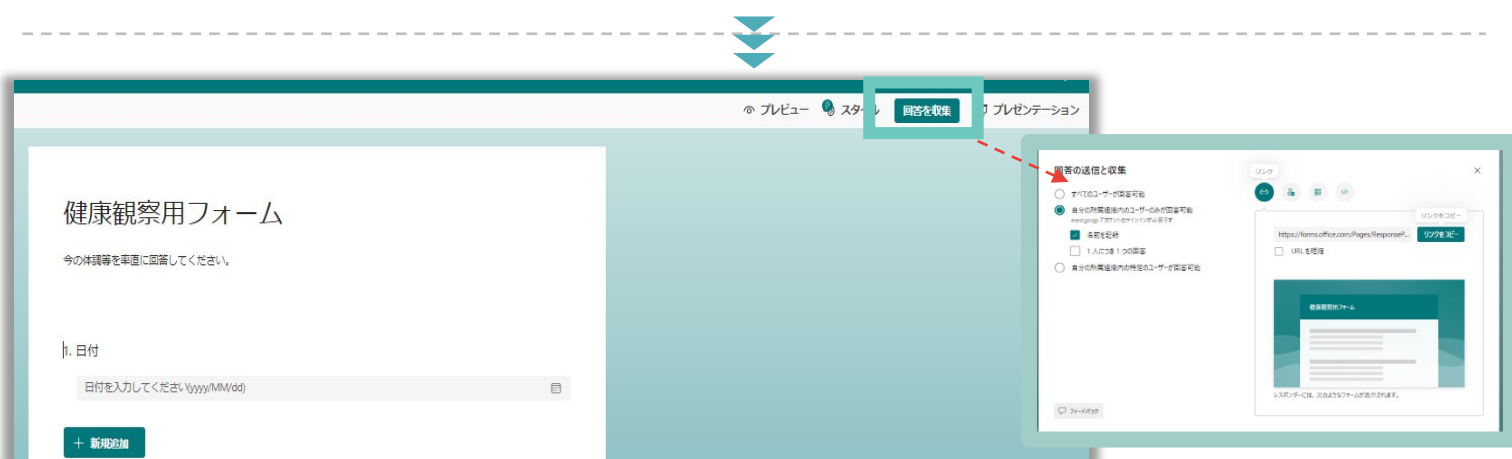
児童生徒に健康観察・教育相談のアンケートを行う

Microsoft Forms でWebアンケートを作成・共有することで、健康観察や教育相談をすることができます。

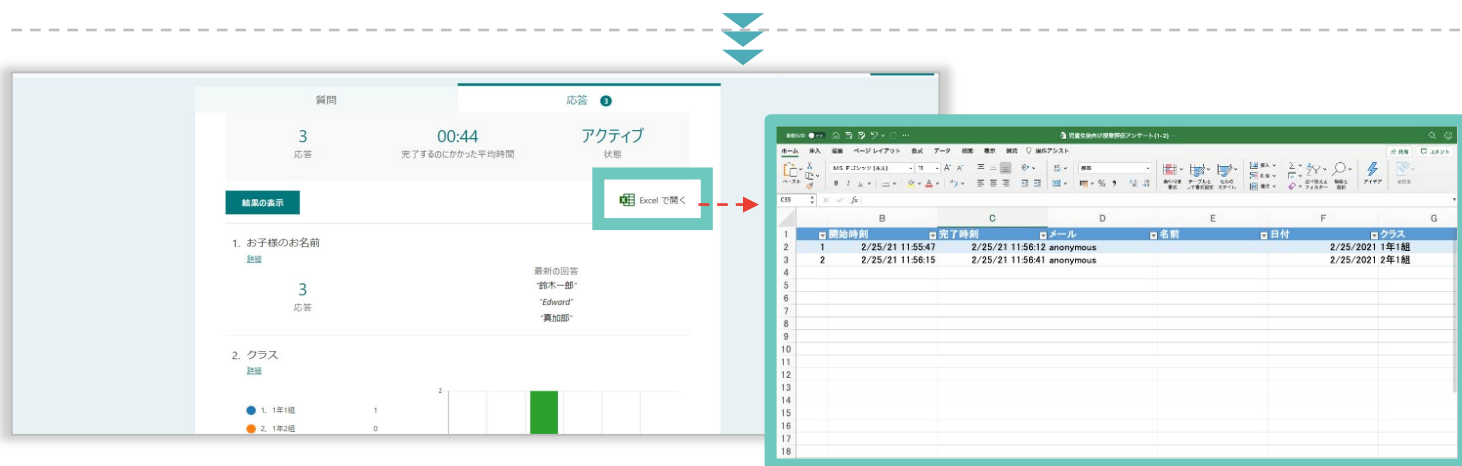
設定の流れ



インターネットで「Microsoft Forms」と検索してログインしたあと、「+新しいフォーム」をクリックする



フォームを作成・共有し、回答を収集する(次頁以降参照)



収集した回答をフォーム上、または Microsoft Excel で確認する
(次頁以降参照)



児童生徒に健康観察・教育相談のアンケートを行う



Microsoft Forms

Microsoft Forms による、アンケート作成方法を紹介します。

設定方法

1. 日付を選択してもらう

- ① フォームの形式 … 「+新規追加」→「日付」をクリックする
- ② タイトル … 「日付」と入力する
- ③ 必須チェック … チェックする

健康観察用フォーム

今の体調等を正直に回答してください。

1. 日付 *

日付を入力してください(yyyy/MM/dd)

2. クラス *

- ☐ 1年1組
☐ 1年2組
☐ 2年1組
☐ 2年2組
☐ 3年1組
☐ 3年2組

3. 出席番号 *

半角数字で記入してください。

例は数値にする必要があります

4. 名前 *

姓と名の間にスペースは不要です。

回答を入力してください

5. 今日の体調はどうですか *

悪い ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ 良い

6. 今日のここらの天気は *

直感的に回答してください。

- ☐ 晴れ
☐ 曇り
☐ 雨
☐ 雪

7. 先生に何か相談したいことはありますか。 *



2. クラスを選択してもらう

- ① フォームの形式 … 「+新規追加」→「選択肢」をクリックする
- ② タイトル … 「クラス」と入力する
- ③ 選択肢の入力 … クラスを入力する
- ④ 必須チェック … チェックする



児童生徒に健康観察・教育相談のアンケートを行う



Microsoft Forms

Microsoft Forms による、アンケート作成方法を紹介します。

設定方法

3. 出席番号を入力してもらう

- ① フォームの形式 … 「+新規追加」→「テキスト」をクリックする
- ② タイトル … 「出席番号」と入力する
- ③ 説明の入力 … 「…」→「サブタイトル」をクリックし、「半角数字で記入してください。」と入力する
- ④ 回答の制限 … 「…」→「制限」をクリックし、「数値」をクリックする
- ⑤ 必須チェック … チェックする

健康観察用フォーム

今の体調等を正直に回答してください。

1. 日付 *

日付を入力してください (yyyy/MM/dd)

2. クラス *

- ☐ 1年1組
☐ 1年2組
☐ 2年1組
☐ 2年2組
☐ 3年1組
☐ 3年2組

3. 出席番号 *

半角数字で記入してください。

値は数値にする必要があります

4. 名前 *

姓と名の間にスペースは不要です。

回答を入力してください

5. 今日の体調はどうですか *

悪い ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ 良い

6. 今日のここらの天気は *

直感的に回答してください。

- ☐ 晴れ
☐ 曇り
☐ 雨
☐ 雪

7. 先生に何か相談したいことはありますか。 *

4. 名前を入力してもらう

- ① フォームの形式 … 「+新規追加」→「テキスト」をクリックする
- ② タイトル … 「名前」と入力する
- ③ 説明の入力 … 「…」→「サブタイトル」をクリックし、「姓と名の間にスペースは不要です。」と入力する
- ④ 必須チェック … チェックする

児童生徒に健康観察・教育相談のアンケートを行う



Microsoft Forms

Microsoft Forms による、アンケート作成方法を紹介します。

健康観察用フォーム

今の体調等を正直に回答してください。

1. 日付 *

日付を入力してください(yyyy/MM/dd)

2. クラス *

- ☐ 1年1組
- ☐ 1年2組
- ☐ 2年1組
- ☐ 2年2組
- ☐ 3年1組
- ☐ 3年2組

3. 出席番号 *

半角数字で記入してください。

例は数字にする必要があります

4. 名前 *

姓と名の間にスペースは不要です。

回答を入力してください

5. 今日の体調はどうですか *

悪い ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ 良い

6. 今日のこころの天気は *

直感的に回答してください。

- ☐ 晴れ
- ☐ 曇り
- ☐ 雨
- ☐ 雷

7. 先生に何か相談したいことはありますか。 *

設定方法

5. 体調を入力してもらう

- ① フォームの形式 … 「+新規追加」→「評価」をクリックする
- ② タイトル … 「今日の体調はどうですか」と入力する
- ③ 評価の段階 … 評価の段階を「5」に設定する
- ④ シンボルの選択 … 「星」と「数値」のどちらかをクリックする
- ⑤ 最左と最右の表示 … 「悪い」「良い」と入力する
- ⑥ 必須チェック … チェックする



6. 心の天気を入力してもらう

- ① フォームの形式 … 「+新規追加」→「選択肢」をクリックする
- ② タイトル … 「今日の心の天気は」と入力する
- ③ 選択肢 … 選択肢を「晴れ」「曇り」「雨」「雷」に設定する
- ④ 必須チェック … チェックする



児童生徒に健康観察・教育相談のアンケートを行う

Microsoft Forms

Microsoft Forms による、アンケート作成方法を紹介します。

設定方法

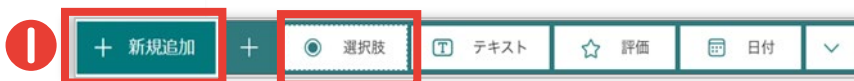
7. 児童生徒に相談したいことがあるか聞く

- ① フォームの形式 … 「+新規追加」→「選択肢」をクリックする
- ② タイトル … 「先生等に何か相談したいことはありますか」と入力する
- ③ 選択肢 … 「ある」「ない」と入力する
- ④ 必須チェック … チェックする



8. 誰に相談をしたいか選択してもらう

- ① フォームの形式 … 「+新規追加」→「選択肢」をクリックする
- ② タイトル … 「誰に相談したいですか」と入力する
- ③ 選択肢 … 選択肢を「担任の先生」「養護教諭」「スクールカウンセラー」「その他の教職員」と入力する
- ④ 説明の入力 … 「…」→「サブタイトル」をクリックし、「相談がないときは回答不要です。」と入力する
- ⑤ 必須チェック … チェックが残っている場合は外す



児童生徒に健康観察・教育相談のアンケートを行う

Microsoft Forms

Microsoft Forms による、アンケート作成方法を紹介します。

設定方法

9.自由記述欄を作る

- ① フォームの形式 … 「+新規追加」→「テキスト」をクリックする
- ② タイトル … 「自由記述欄」と入力する
- ③ 説明の入力 … 「…」→「サブタイトル」をクリックし、「その他何か先生に伝えたいことがあれば記入してください。」と入力する
- ④ 回答の形式…長い回答をクリックする



児童生徒に健康観察・教育相談のアンケートを行う



Microsoft Forms

前頁で作成したアンケートを回答者に共有する方法を説明します。

設定方法

Microsoft Forms から直接メールで共有する



- 1 共有画面の表示 … 「回答を収集」をクリックする
- 2 メールの作成 … 人型のアイコンをクリックする
- 3 宛先の入力 … フォームを送信したいメールアドレスをすべて入力
- 4 送信 … メールを送信する



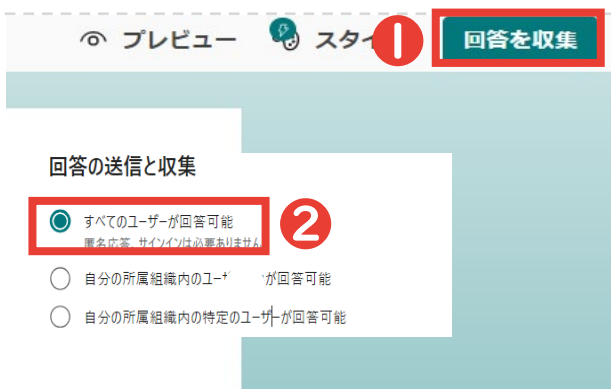
リンクをコピーして共有する方法

- 1 共有画面の表示 … 「回答を収集」をクリックする
- 2 リンクの表示 … リンクのアイコンをクリックする
- 3 コピー … 「コピー」をクリックしたあと、適宜ペーストして活用する



QR コードをダウンロードして共有する方法

- 1 送信画面の表示 … 「回答を収集」をクリックする
- 2 QR コードの表示 … リンクのアイコンをクリックする
- 3 ダウンロード … 「ダウンロード」をクリックする



※自治体が発行したアドレスにログインしなくても回答できるようにする方法

- 1 送信画面の表示 … 「回答を収集」をクリックする
- 2 回答可能者の範囲 … 「○」→「すべてのユーザーが返信可能」を選択する

児童生徒に健康観察・教育相談のアンケートを行う



Microsoft Forms



Microsoft Excel

収集した回答を確認する方法を説明します。

設定方法

1. 「応答」の表示
2. 91 応答
3. 結果の表示
4. Excelで開く

回答を確認する場合

- ① 「応答」の表示 … 作成したフォームの「応答」をクリックする
- ② 概要の確認 … 入力数、入力状況などの状況が確認できる
- ③ 個別の回答の確認 … 「結果の表示」をクリックすると、個別の回答を確認できる
- ④ 回答の確認 … 回答を Microsoft Excel で確認できる

ID	開始時刻	完了時刻	メール	名前	クラス	欠席or遅刻	遅刻の場合、登録予定	欠席or遅刻理由
1	2/21/21 12:19:07	2/21/21 12:19:26	anonymous	テスト 太郎	1年1組	欠席		出席記録のため
2	2/21/21 12:19:44	2/21/21 12:20:45	anonymous	テスト 次郎	2年1組	遅刻	10時	
3	2/21/21 12:20:49	2/21/21 12:21:04	anonymous	テスト 三郎	3年1組	欠席		通病

日付・クラス別に入力状況を確認する場合

- ① フィルタの表示 … 日付やクラスなどの表示を制限したい列の「▼」をクリックしたあと、表示したいデータのみをチェックする

ID	開始時刻	完了時刻	メール	名前	クラス	欠席or遅刻	遅刻の場合、登録予定	欠席or遅刻理由
1	2/21/21 12:19:07	2/21/21 12:19:26	anonymous	テスト 太郎	1年1組	欠席		出席記録のため

フィルタ

指定の値に等しい 1年1組

1つ選択してください

(すべて選択)
☒ 1年1組
☐ 2年1組
☐ 3年1組

マクロ起動方法について

Microsoft Formsで作成した回答Excelで、マクロを起動させる方法を解説します。

(1) Excelファイルをマクロが使えるファイル形式に拡張子を変更する。

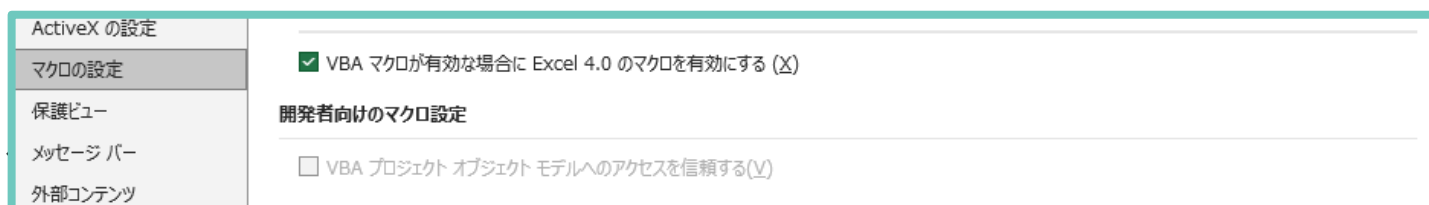
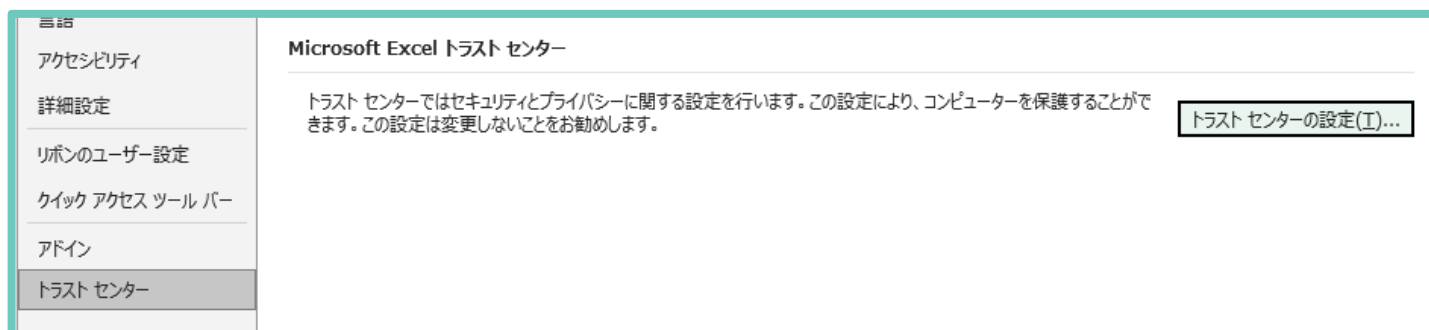
[Microsoft Formsで作成したExcelファイルを開く]⇒[ファイル]⇒[エクスポート]
⇒[ファイルの種類の変更]⇒[マクロ有効ブック (*.xlsm)を選択]⇒[名前を付けて保存]



(2) Excelマクロを使用できるようにする。

[ファイル]⇒[オプション]⇒[セキュリティセンター]あるいは[トラストセンター] ⇒[マクロの設定]

※Excelのバージョン等によって設定方法は異なります。

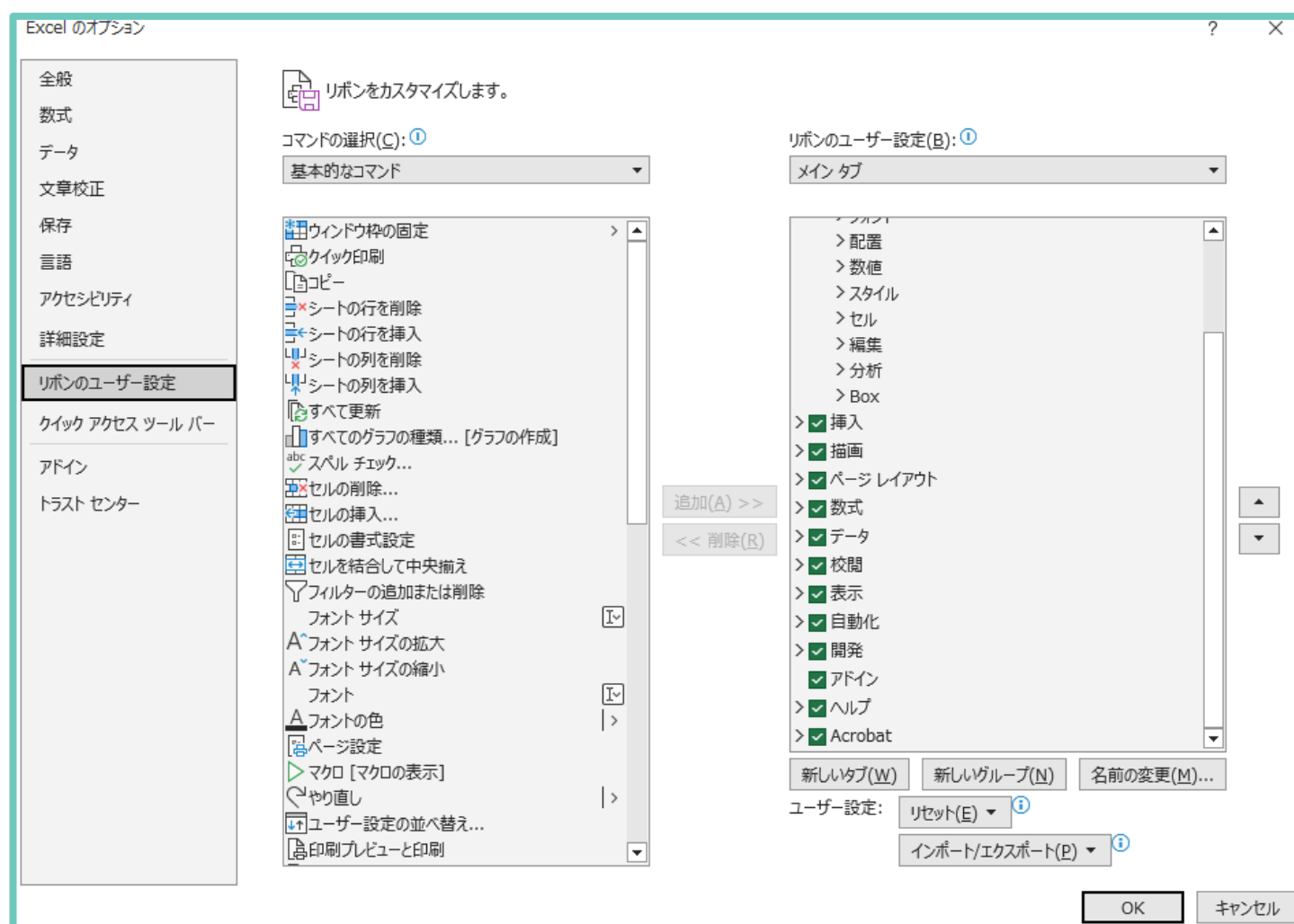


マクロ起動方法について

Microsoft Formsで作成した回答Excelで、マクロを起動させる方法を解説します。

(3) 開発タブを表示させる。

[ファイル]⇒[オプション]⇒[リボンのユーザー設定]⇒[開発にチェック]⇒[OK]

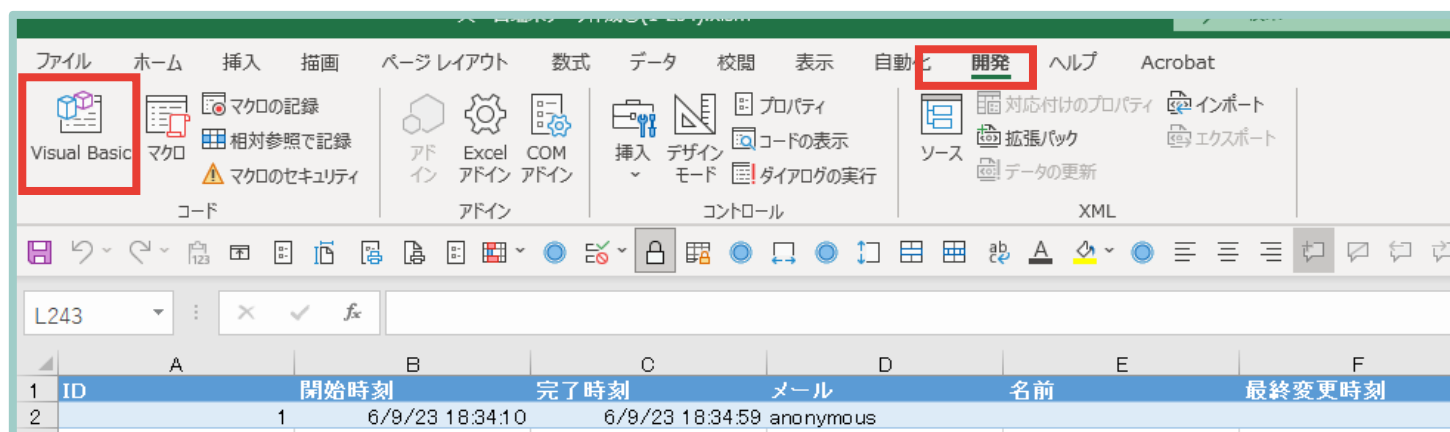


マクロ起動方法について

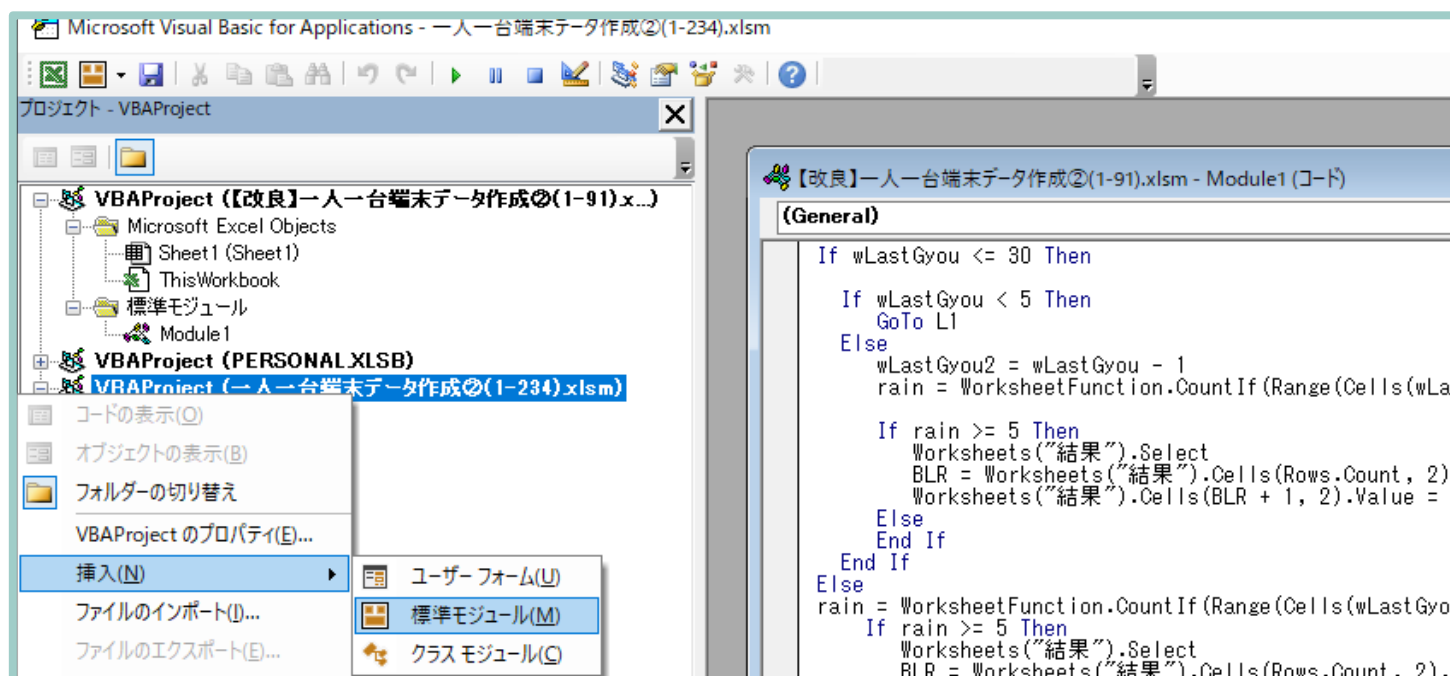
Microsoft Formsで作成した回答Excelで、マクロを起動させる方法を解説します。

(4) マクロを入力する

[開発]⇒[Visual Basic]



[使用しているExcelファイル名を右クリック]⇒[挿入]⇒[標準モジュール]

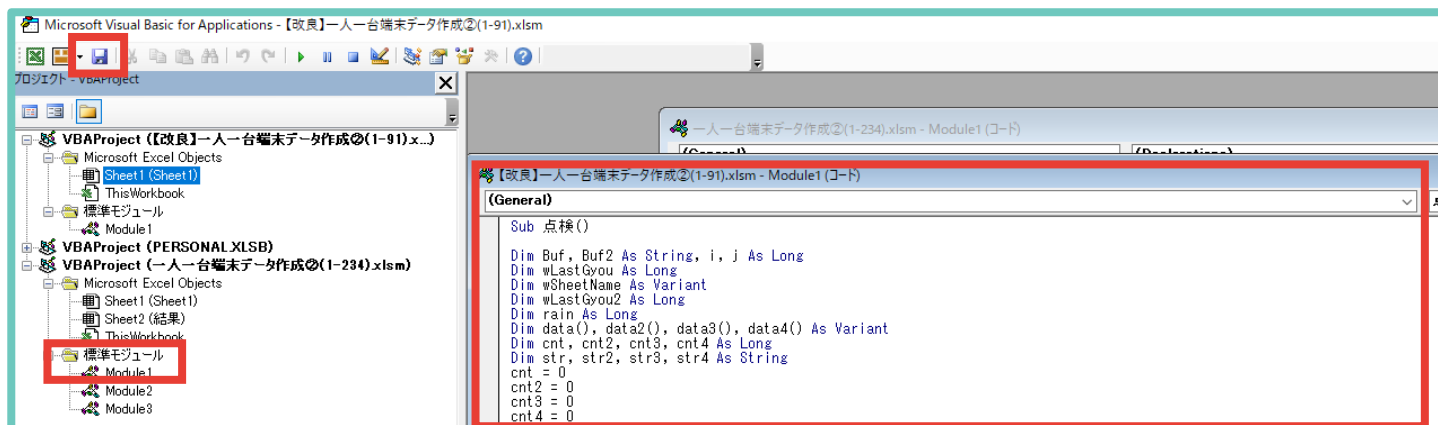


マクロ起動方法について

Microsoft Formsで作成した回答Excelで、マクロを起動させる方法を解説します。

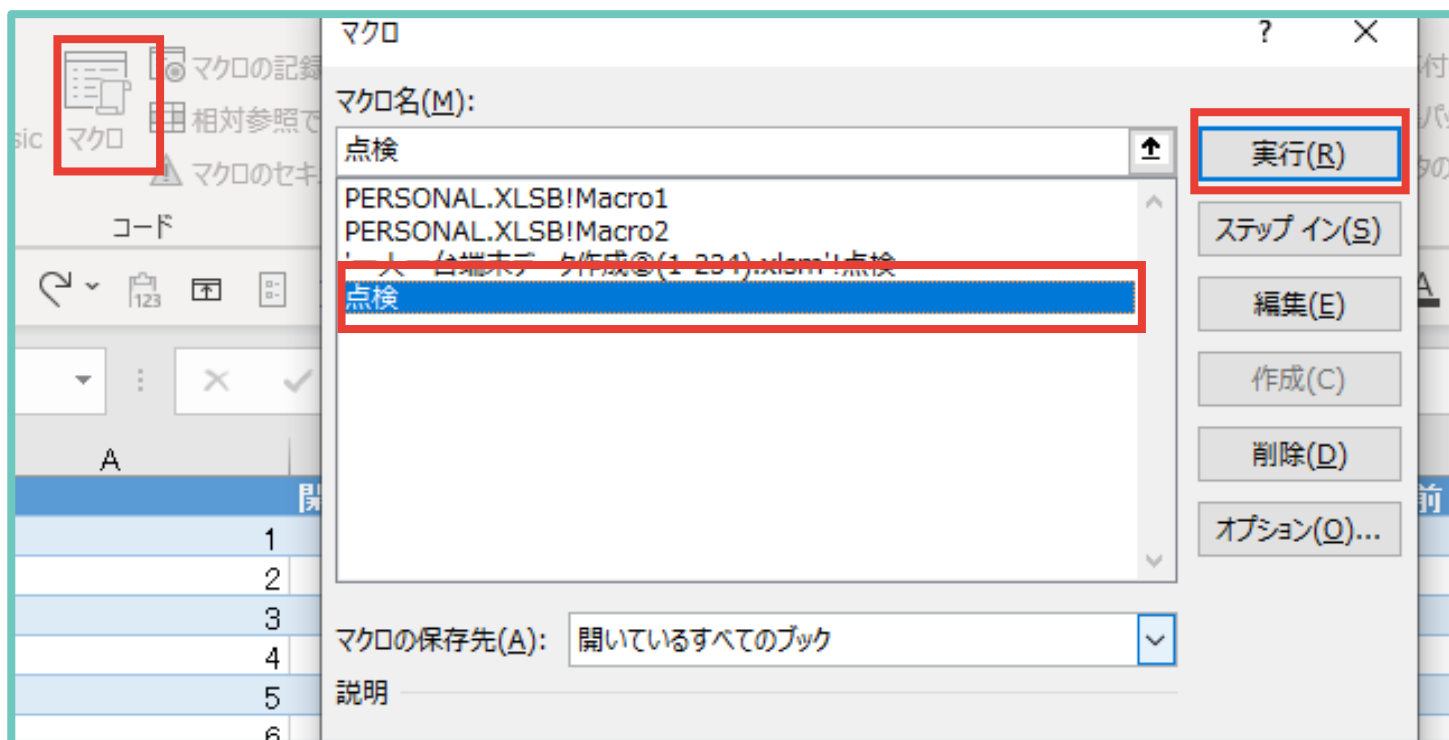
(4) マクロを入力する

[Module 1をダブルクリック]⇒[表示されるウインドウに別添のマクロを貼りつけ]⇒[保存]



(5) マクロを起動する

[開発]⇒[マクロ]⇒[点検]⇒[実行]



マクロ起動方法について

Microsoft Formsで作成した回答Excelで、マクロを起動させる方法を解説します。

(6) 結果を確認する

マクロが正常に起動されていれば、「結果」というシートが新たに作られ、

- ・直近3日間、心の天気で「雨」又は「雷」を選択した児童生徒
 - ・心の天気で「雨」又は「雷」を選択する傾向が強い児童生徒（直近30日間で5回以上）
 - ・心の天気で前回の回答は「晴れ」だったが今回は「雨」又は「雷」を選択した児童生徒
 - ・前回の回答から体調が大幅に悪化した児童生徒（良い⇒悪い）
- が抽出して表示されます。

直近3日間、心の天気で「雨」又は「雷」を選択した児童生徒	心の天気で「雨」又は「雷」を選択する傾向が強い児童生徒（直近30日間で5回以上）	心の天気で前回の回答は「晴れ」だったが今回は「雨」又は「雷」を選択した児童生徒	前回の回答から体調が大幅に悪化した児童生徒
1年3組出席番号3	1年1組出席番号1	1年1組出席番号1	1年3組出席番号3
	1年2組出席番号2		

(7) 結果について

- ・あくまで声掛けの参考にするために使用してください
- ・同一の日付に複数のデータを入力した場合、結果がうまく反映されない場合があります。

留意事項

- ・回答Excelを編集するとマクロがうまく起動しないため、編集はしないでください。（行・列の追加・削除やデータの書き換え等）
- ・質問の追加や削除を行った場合、マクロコードを書き換える必要があります。
適宜ご対応いただき、コードの書き換えに関するお問い合わせはご遠慮ください。
- ・本資料1pの留意事項にもよく目を通してご活用ください。

アンケートの設定の工夫

必須回答を使い分ける

その質問への回答を「必須」にすることで、必ず答えてもらいたい質問への回答漏れを防ぐことができます。

質問形式を使い分ける

Google フォームも Microsoft Forms も以下のような質問形式を設定できます。自由記述では、表記揺れ（例、1組と一組）が発生するため、集計方法にあわせて適切な質問形式を選択してください。

種類	Google™	Microsoft	ケース
単一回答	ラジオボタン プルダウン	選択肢	選択肢より選べる回答を 1 つに限定したい場合 ※選択肢に合わせて、次のページで飛ばす先を変更することもできます。
複数回答	チェックボックス	選択肢 ※複数回答 ON	複数の選択肢を選択できるようにしたい場合
テキスト	記述式/段落	テキスト	自由記述で回答させたい場合 ※後述の「回答の検証」もあわせてご覧ください。
ファイル	ファイルの アップロード(※)	ファイルの アップロード	画像ファイルなどを提出させたい場合 ※ Google アカウントでログインする必要があります。
○段階評価	均等目盛	評価	5 段階など設定したなかから評価させたい場合
日付や時刻	日付/時刻	日付	カレンダーなどから日付を選択させたい場合
表形式	グリッド	リッカート	表形式で回答させたい場合

「回答の検証」を活用する

例えば、あとから表計算シートで数字として集計したい質問は「整数のみ」入力できるようにするといった設定ができます。このように設定することで、自由記述の集計もある程度負担を減らすことができます。

Google Forms の「回答の検証」設定画面。質問タイプは「数値」で、検証ルールとして「整数」が選択されている。入力欄には「半角数字で入力してください。」と表示されている。左側のメニューには「数値」「テキスト」「長さ」「正規表現」があり、右側には「+ 新規」ボタンがある。

▲Google

Microsoft Forms の「回答の検証」設定画面。質問タイプは「数値」で、検証ルールとして「数値」が選択されている。入力欄には「値は数値にする必要があります」と表示されている。右側のメニューには「制限」「長い回答」「必須」などの設定項目があり、下部には「+ 新規」ボタンがある。

▲Microsoft

お問い合わせ先

文部科学省 初等中等教育局

児童生徒課 03-5253-4111

※アンケートの作成やマクロコード等、システム作成やエラー等に関するご質問についてはお控えください。

※ Microsoft Teams、Microsoft Forms、Microsoft ExcelはMicrosoft Corporation の商標です。

※ Google、Google Workspace for Education、Google Classroom、Google ドキュメント、Google スプレッドシート、Google スライド、Google フォーム、Google ドライブ、Google サイト、Google カレンダー、Jamboard、および Google Chat はGoogle LLC の商標です。

※ 心の天気は、株式会社EDUCOMの商標です。

別添資料7 付属資料 Excel のマクロコード

```
Sub 点検()  
Dim Buf, Buf2 As String, i, j As Long  
Dim wLastGyou As Long  
Dim wSheetName As Variant  
Dim wLastGyou2 As Long  
Dim rain As Long  
Dim data(), data2(), data3(), data4() As Variant  
Dim cnt, cnt2, cnt3, cnt4 As Long  
Dim str, str2, str3, str4 As String  
cnt = 0  
cnt2 = 0  
cnt3 = 0  
cnt4 = 0  
Dim ALR, BLR, CLR, DLR, MLR As Long  
Worksheets.Add after:=Worksheets(Worksheets.Count)  
ActiveSheet.Name = "隔離"  
Worksheets("Sheet1").Select  
Worksheets("Sheet1").Range("I:I").AdvancedFilter      Action:=xlFilterInPlace,  
Unique:=True  
Worksheets("Sheet1").Range("I:I").CurrentRegion.Copy  Worksheets("  隔  離  
)".Range("A:I")  
If Worksheets("Sheet1").FilterMode = True Then  
    Worksheets("Sheet1").ShowAllData  
End If  
Worksheets("Sheet1").Select  
Worksheets("Sheet1").Range("H:H").AdvancedFilter      Action:=xlFilterInPlace,  
Unique:=True  
Worksheets("Sheet1").Columns("A:G").Hidden = True  
Worksheets("Sheet1").Columns("I:N").Hidden = True  
Worksheets("Sheet1").Range("H:I").CurrentRegion.Copy  Worksheets("  隔  離  
)".Range("O:I")  
Worksheets("Sheet1").Columns("A:G").Hidden = False  
Worksheets("Sheet1").Columns("I:N").Hidden = False  
If Worksheets("Sheet1").FilterMode = True Then  
    Worksheets("Sheet1").ShowAllData  
End If
```


別添資料7 付属資料 Excel のマクロコード

```
Worksheets.Add after:=Worksheets(Worksheets.Count)
ActiveSheet.Name = "結果"
With Worksheets("結果")
.Range("A1").Value = "直近3日間、心の天気で「雨」又は「雷」を選択した児童生徒"
.Range("B1").Value = "心の天気で「雨」又は「雷」を選択する傾向が強い児童生徒（直近30  
日間で5回以上）"
.Range("C1").Value = "心の天気で前回の回答は「晴れ」だったが今回は「雨」又は「雷」を選  
択した児童生徒"
.Range("D1").Value = "前回の回答から体調が大幅に悪化した児童生徒"
.Columns("A:D").WrapText = True
.Range("A:D").ColumnWidth = 42
.Range("A:D").RowHeight = 34.2
.Range("A:D").VerticalAlignment = xlCenter
End With
For j = 2 To Worksheets("隔離").Cells(Rows.Count, 15).End(xlUp).Row
    For i = 2 To Worksheets("隔離").Cells(Rows.Count, 9).End(xlUp).Row
        Buf = Worksheets("隔離").Cells(i, 9).Value
        Buf2 = Worksheets("隔離").Cells(j, 15).Value
        With Worksheets("Sheet1").Range("A1").CurrentRegion
            .AutoFilter Field:=9, Criteria1:=Buf
            .AutoFilter Field:=8, Criteria1:=Buf2
        End With
        Worksheets("Sheet1").Select
        If WorksheetFunction.Subtotal(3, Worksheets("Sheet1").Range("A:A")) > 1 Then
            Worksheets("Sheet1").Range("A1").CurrentRegion.Offset(1,
0).Resize(Worksheets("Sheet1").Range("A1").CurrentRegion.Rows.Count -
1).Copy Worksheets("隔離").Range("P1")
        Else
            GoTo L6
        End If
        Worksheets("隔離").Select
        wLastGyou = Worksheets("隔離").Cells(Rows.Count, 27).End(xlUp).Row
        Worksheets("隔離").Range("P1:AC" & wLastGyou).Sort _
        Key1:=Range("V1"), _
        Order1:=xlAscending, _
        Header:=xlNo
```

別添資料7 付属資料 Excel のマクロコード

```
If Worksheets(" 隔 離 ").Cells(Rows.Count, 27).End(xlUp).Value = " 雨 " Or  
Worksheets("隔離").Cells(Rows.Count, 27).End(xlUp).Value = "雷" Then  
    If wLastGyou > 2 Then  
        If Worksheets("隔離").Cells(Rows.Count, 27).End(xlUp).Offset(-1, 0).Value = "  
晴れ" Then  
            Worksheets("結果").Select  
            CLR = Worksheets("結果").Cells(Rows.Count, 3).End(xlUp).Row  
            Worksheets("結果").Cells(CLR + 1, 3).Value = Buf2 & ":" & "出席番号" & Buf  
            ElseIf Worksheets("隔離").Cells(Rows.Count, 27).End(xlUp).Offset(-1, 0).Value  
= "雨" Or Worksheets("隔離").Cells(Rows.Count, 27).End(xlUp).Offset(-1, 0).Value  
= "雷" _  
                And Worksheets(" 隔 離 ").Cells(Rows.Count, 27).End(xlUp).Offset(-2,  
0).Value = "雨" Or Worksheets("隔離").Cells(Rows.Count, 27).End(xlUp).Offset(-2,  
0).Value = "雷" Then  
                Worksheets("結果").Select  
                ALR = Worksheets("結果").Cells(Rows.Count, 1).End(xlUp).Row  
                Worksheets("結果").Cells(ALR + 1, 1).Value = Buf2 & ":" & "出席番号" & Buf  
            Else  
                End If  
            Else  
                End If  
            Else  
                End If  
            End If  
Worksheets("隔離").Select  
If wLastGyou <= 30 Then  
  
    If wLastGyou < 5 Then  
        GoTo LI  
    Else  
        wLastGyou2 = wLastGyou - 1  
        rain = WorksheetFunction.CountIf(Range(Cells(wLastGyou, 27),  
Cells(wLastGyou - wLastGyou2, 27)), " 雨 ") +  
WorksheetFunction.CountIf(Range(Cells(wLastGyou, 27), Cells(wLastGyou -  
wLastGyou2, 27)), "雷")  
  
        If rain >= 5 Then
```

別添資料7 付属資料 Excel のマクロコード

```
Worksheets("結果").Select
BLR = Worksheets("結果").Cells(Rows.Count, 2).End(xlUp).Row
Worksheets("結果").Cells(BLR + 1, 2).Value = Buf2 & ":" & "出席番号" & Buf
Else
End If
End If
Else
rain = WorksheetFunction.CountIf(Range(Cells(wLastGyou, 27), Cells(wLastGyou - 30, 27)), "雨") + WorksheetFunction.CountIf(Range(Cells(wLastGyou, 27), Cells(wLastGyou - 30, 27)), "雷")
If rain >= 5 Then
Worksheets("結果").Select
BLR = Worksheets("結果").Cells(Rows.Count, 2).End(xlUp).Row
Worksheets("結果").Cells(BLR + 1, 2).Value = Buf2 & ":" & "出席番号" & Buf
Else
End If
End If
L1:
If Worksheets("隔離").Cells(Rows.Count, 26).End(xlUp).Row >= 2 Then
If Worksheets("隔離").Cells(Rows.Count, 26).End(xlUp).Offset(-1, 0).Value - Worksheets("隔離").Cells(Rows.Count, 26).End(xlUp).Value = 4 Then
Worksheets("結果").Select
DLR = Worksheets("結果").Cells(Rows.Count, 4).End(xlUp).Row
Worksheets("結果").Cells(DLR + 1, 4).Value = Buf2 & ":" & "出席番号" & Buf
Else
End If
Else
End If
L6:
Worksheets("Sheet1").Range("A1").AutoFilter
Worksheets("隔離").Columns("P:AC").Clear
Next i
Next j
Application.DisplayAlerts = False
Worksheets("隔離").Delete
Application.DisplayAlerts = True
```

別添資料7 付属資料 Excel のマクロコード

```
Worksheets("結果").Select  
MXR = WorksheetFunction.Max(ALR, BLR, CLR, DLR)  
Worksheets("結果").Range(Cells(1, 1), Cells(MXR + 1, 4)).Borders.LineStyle =  
xlContinuous  
End Sub
```

別添資料7 付属資料 Google Apps Script コード [サンプル](#)

```
const INPUT_HARE = "晴れ";
const INPUT_AME = "雨";
const INPUT_KAMINARI = "雷";
const FORM_SHEETNAME = "フォームの回答 1";
const RESULT_SHEETNAME = "結果";

function performInspection() {
  try {
    var spreadsheet = SpreadsheetApp.getActiveSpreadsheet();
    var resultSheet = spreadsheet.getSheetByName(RESULT_SHEETNAME);

    if (resultSheet === null) {
      resultSheet = spreadsheet.insertSheet(RESULT_SHEETNAME);
    }

    var sheet1 = spreadsheet.getSheetByName(FORM_SHEETNAME);
    var filterMode = sheet1.getFilter() !== null;

    if (!filterMode) {
      sheet1.getRange("A1:K").getDataRegion().createFilter();
    }

    resultSheet.clear();
    setResultsHeader(resultSheet);
    var dataRange = sheet1.getRange(4, 1, sheet1.getLastRow() - 1,
sheet1.getLastColumn());
    var dataValues = dataRange.getValues();
    var startDate = new Date();

    // 1. 直近 3 回「雨」または「雷」が連続で選択された回答をフィルタリング
    var filteredData = filterRecentConsecutiveResponses(dataValues);
    writeFilteredData(resultSheet, filteredData, 1);

    // 2. 直近 30 日間の範囲内かつ「雨」または「雷」が 5 回以上選択された回答をフィルタリング
    var filtered30Data = filterRecentCountResponses(dataValues, startDate);
    writeFilteredData(resultSheet, filtered30Data, 2);
```

別添資料7 付属資料 Google Apps Script コード [サンプル](#)

```
// 3. 前回の回答は「晴れ」だったが今回は「雨」又は「雷」を選択した児童生徒
var filteredHareData = filterPreviousHareResponses(dataValues);
writeFilteredData(resultSheet, filteredHareData, 3);

// 4. 前回体調がよかったのに悪くなってしまった子供の抽出
var filteredCompData = filterDeterioratedResponses(dataValues);
writeFilteredData(resultSheet, filteredCompData, 4);

} catch (e) {
  Logger.log("エラーが発生しました: " + e.toString());
}
}

function setResultsHeader(sheet) {
  var headerValues = [
    ["直近 3 日間、心の天気で「雨」又は「雷」を選択した児童生徒",
    "心の天気で「雨」又は「雷」を選択する傾向が強い児童生徒(直近 30 日間で 5 回以上)",
    "心の天気で前回の回答は「晴れ」だったが今回は「雨」又は「雷」を選択した児童生徒",
    "前回の回答から体調が大幅に悪化した児童生徒"]
  ];
  sheet.getRange(1, 1, 1, 4).setValues(headerValues);
  sheet.getRange("A:D").setWrap(true);
  sheet.setColumnWidths(1, 4, 300);
  sheet.setRowHeight(1, 34.2);
  sheet.getRange("A:D").setVerticalAlignment("middle");
  sheet.getRange("A1:D1").setFontWeight("bold");
  sheet.getRange("A1:D1").setBackground("#fff2cc");
}

function filterRecentConsecutiveResponses(dataValues) {
  var studentData = {};

  // 生徒データの作成
  dataValues.forEach(function(row) {
    var classname = row[2];
```


別添資料7 付属資料 Google Apps Script コード [サンプル](#)

```
var shusseki = row[3];
var studentId = classname + '-' + shusseki; // 生徒の ID
var studentName = row[4];
var timestamp = row[1]; // 日付
var tenkiResponse = row[6]; // 回答がある列のインデックス

if (!studentData.hasOwnProperty(studentId)) {
  studentData[studentId] = [];
}

studentData[studentId].push({
  timestamp: timestamp,
  response: tenkiResponse,
  studentName: studentName
});

var filteredData = [];
for (var studentId in studentData) {
  var submissions = studentData[studentId];

  var rainOrThunderCount = 0;
  var validSubmissions = [];

  // 日付の新しい順にソート
  submissions.sort(function(a, b) {
    return new Date(b.timestamp) - new Date(a.timestamp);
  });
  //for (var i = submissions.length - 1; i >= 0 ; i--) {
  for (var i = 0; i < submissions.length; i++) {
    var submission = submissions[i];

    if (submission.response === INPUT_AME || submission.response ===
INPUT_KAMINARI) {
      rainOrThunderCount++;
      validSubmissions.push(submission);
    }
  }
}
```

別添資料7 付属資料 Google Apps Script コード [サンプル](#)

```
        if (rainOrThunderCount === 3) {
            filteredData.push([studentId, submission.studentName]);
            break;
        }
    }
}
}
return filteredData;
}

function filterRecentCountResponses(dataValues, startDate) {
    startDate.setDate(startDate.getDate() - 29);
    var filteredData = dataValues.filter(function(row) {
        var timestamp = row[1];
        var tenkiResponse = row[6];
        var classname = row[2];
        var shusseki = row[3];

        var count = dataValues.filter(function(row) {
            return row[2] === classname && row[3] === shusseki;
        }).length;

        return timestamp >= startDate &&
            (tenkiResponse === INPUT_AME || tenkiResponse === INPUT_KAMINARI)
            && count >= 5;
    }).map(function(row) {
        return [row[2], row[3], row[4]];
    });
    return filteredData;
}

function filterPreviousHareResponses(dataValues) {
    var countByPerson = {};
    var filteredData = dataValues.filter(function(row) {
        var tenkiResponse = row[6];
        var classname = row[2];
```

別添資料7 付属資料 Google Apps Script コード [サンプル](#)

```
var shusseki = row[3];

var key = classname + "-" + shusseki;

if (!countByPerson[key]) {
  countByPerson[key] = {
    count: 1,
    previousResponse: tenkiResponse
  };
} else {
  countByPerson[key].count++;
}

// 前は「はれ」だったが今回は「あめ」または「かみなり」の場合に抽出
if (
  countByPerson[key].count >= 2 &&
  (countByPerson[key].previousResponse.toString() === INPUT_HARE) &&
  (tenkiResponse === INPUT_AME || tenkiResponse === INPUT_KAMINARI)
) {
  countByPerson[key].previousResponse = tenkiResponse;
  return true;
}

countByPerson[key].previousResponse = tenkiResponse;
return false;}).map(function(row) {
  return [row[2], row[3], row[4]];
});
return filteredData;
}

function filterDeterioratedResponses(dataValues) {
  var countByPersonComp = {};
  var filteredData = dataValues.filter(function(row) {
    var genkiresponse = row[5];
    var classname = row[2];
    var shusseki = row[3];
```

別添資料7 付属資料 Google Apps Script コード [サンプル](#)

```
var key = classname + "-" + shusseki;
if (!countByPersonComp[key]) {
  countByPersonComp[key] = {
    count: 1,
    previousResponse: genkiresponse
  };
} else {
  countByPersonComp[key].count++;
}

// 前は「5」だったが今回は「1」の場合に抽出
if (countByPersonComp[key].count >= 2 &&
countByPersonComp[key].previousResponse === 5 && genkiresponse === 1) {
  countByPersonComp[key].previousResponse = genkiresponse;
  return true; // 抽出対象としてフィルタリング
}

countByPersonComp[key].previousResponse = genkiresponse;
return false;
}).map(function(row) {
  return [row[2], row[3], row[4]];
});
return filteredData;
}

function writeFilteredData(sheet, filteredData, column) {
  if (filteredData.length > 0) {
    var uniqueData = [];
    filteredData.forEach(function(row) {
      var key = row[0] + '-' + row[1] + '-' + row[2];
      if (!uniqueData.includes(key)) {
        uniqueData.push(key);
      }
    });
  }
}
```

別添資料7 付属資料 Google Apps Script コード [サンプル](#)

```
var uniqueFilteredData = uniqueData.map(function(key) {
  var info = key.split("-");
  return [info[0] + ' ' + info[1] + '番 ' + info[2]];
});

if (uniqueFilteredData.length > 0) {
  sheet.getRange(2, column, uniqueFilteredData.length,
uniqueFilteredData[0].length).setValues(uniqueFilteredData);
} else {
  Logger.log("抽出されたデータはありません。");
}
} else {
  Logger.log("該当する回答がありません。");
}
}
```

生徒指導提要（令和 4 年 12 月改訂）（抜粋）

第 8 章 自殺

8.2 自殺予防のための学校の組織体制と計画

8.2.1 自殺予防のための教育相談体制の構築

自殺は、専門家といえども一人で抱えることができないほど重く、かつ、困難な問題です。きめ細かな継続的支援を可能にするには、校内の教育相談体制を基盤に、関係機関の協力を得ながら、全教職員が自殺予防に組織的に取り組むことが必要です。そのためには、校内研修会などを通じて教職員間の共通理解を図るとともに、実効的に機能する自殺予防のための教育相談体制を築くことが求められます。

具体的には、第一に、生徒指導部や教育相談部（教育相談係として生徒指導部内に位置付けられている場合もあります。）など、児童生徒が課題や悩みを抱えたときに対応するための既存の組織を自殺予防の観点から見直し、教育相談機能の実効性を高める必要があります。

第二に、教育相談コーディネーターと養護教諭を構成メンバーの核として位置付け、各学年や生徒指導部・保健部などの他の校務分掌と連携した体制づくりを目指すことが望めます。その際、次の点に留意する必要があります

① 教育相談コーディネーターと養護教諭との連携を密接にする

教育相談コーディネーターと養護教諭が相談体制の中核となって、児童生徒の生活状況や心身に関する問題についての理解を深め、自殺の危険の高い生徒をスクリーニングします。また、生徒指導部や保健部と合同で生活アンケートなどを実施し、児童生徒が抱える問題点の共通理解を深めることも重要です。

② 教育相談部（教育相談係）と生徒指導部の連携を図る

非行や暴力行為などの問題行動の裏側に自殺の危険が潜んでいることも少なくありません。生徒指導部と教育相談部（教育相談係）が密接に連携して情報を共有し、そのような児童生徒にも積極的に関わっていく必要があります。

③ カウンセリングルームや保健室の日常的活用を進める

児童生徒と最も距離の近い学級・ホームルーム担任と教育相談コーディネーター、養護教諭、SC や SSW が日常的に協力し合って課題解決に取り組む姿勢を保持します。学級・ホームルーム担任は児童生徒の言動の変化に気付いた時点で情報を共有し、連携しながら対応に当たります。そのためには、保健室やカウンセリングルームを密室にせず、児童生徒にも教職員にも開かれた場にしておくことが大切です。

④ 情報を共有して協働的な教育相談体制を築く

問題を学校全体に投げかけ、情報を交換し、学校を挙げて解決に取り組んでいくことが求められます。自殺の危険の高い児童生徒を担任一人で抱え込むのではなく、チームで組織的に対応することによって初めて、安全で丁寧な関わりが可能になります。その際、面談やアンケート、家庭訪問や小中高間連絡会などで得られた情報を十分に活用しながら支援に当たります。

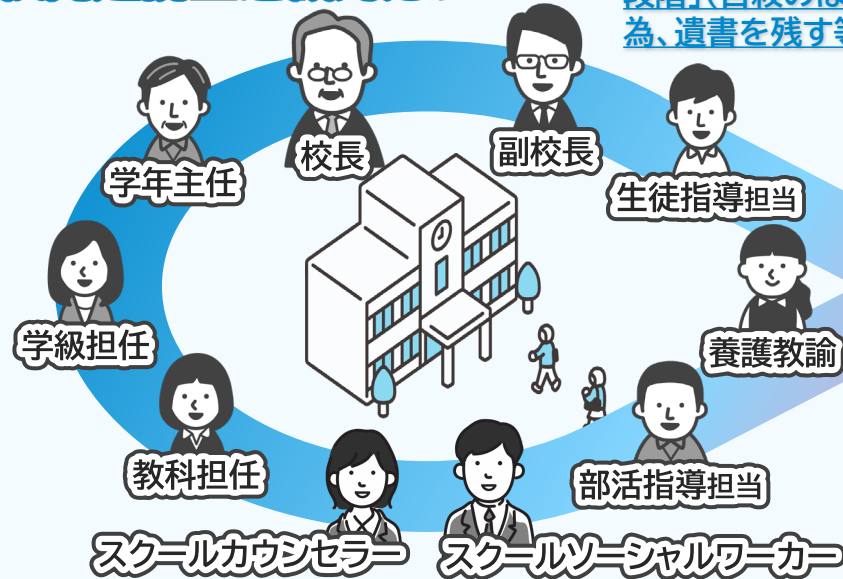
自殺危機の早期発見・早期対応や自殺未遂後の対応

ネットワーク型緊急支援チーム

実際に自殺や自殺未遂が発生した場合に対応

校内連携型危機対応チーム

自殺やその他の重大な危険行為の「予兆段階」(自殺のほのめかし、深刻な自傷行為、遺書を残す等)から対応



校内連携型危機対応チームの役割

- 1 平常時における危機対応のための態勢づくりやマニュアルづくり
- 2 アセスメントに基づいて対応方針や役割分担を決定し、緊密に「報告・連絡・相談」を行う
- 3 自殺や未遂事案が発生した場合は、校長のリーダーシップの下、教育委員会等や専門家、関係機関のサポートを受けながら、全教職員の力を結集して対応
- 4 緊急ケース会議(アセスメントと対応)、本人の安全確保と心のケア

関係部局

- 教育委員会
- 精神科医
- SC・SSWスーパーバイザー等の専門家
- 児童相談所
- 福祉部局
- 警察 等

家庭・保護者

ネットワーク型緊急支援チームの役割

- 1 関係部局とも連携した緊急ケース会議や心のケア会議の開催
- 2 校内連携型危機対応チームを核に、教育委員会等、専門家、関係機関との連携・協働に基づいて、周囲の児童生徒や教職員等への心のケアを含む危機管理体制を構築
- 3 本人及び周囲の児童生徒及び教職員へのケア

▶▶▶ 自殺危機の早期発見や早期対応に取り組むほか、自殺未遂者への支援を実施

生徒指導提要（令和４年１２月改訂）（抜粋）

第８章 自殺

8.2 自殺予防のための学校の組織体制と計画

8.2.2 自殺のリスクマネジメントとクライシスマネジメント

児童生徒が自殺をほのめかしたり、深刻な自傷行為に及んだり、遺書のような手紙やメモを残して家出をしたりといった状況は、自殺やその他の重大な危険行為の「予兆」段階であると捉える必要があります。そのときには、教育相談体制の構成メンバーを基盤に、校長をリーダーとする「校内連携型危機対応チーム」を組織し、危険度に応じた対応を行います（リスクマネジメント）。

児童生徒との関わりが密接な学級・ホームルーム担任や部活動顧問などを加え、アセスメントに基づいて対応方針や役割分担を決定し、緊密に「報告・連絡・相談」を行うことを心がけます。その際、誰が児童生徒や保護者と直接関わるのが適切なのを見極め、その人を中心としてチームで対応します。平常時に、危機対応のための態勢づくりやマニュアルづくりなどを進めておくことが大切です。

実際に自殺や自殺未遂が発生した場合には、校長のリーダーシップの下、「校内連携型危機対応チーム」を中心に、教育委員会等や専門家、関係機関のサポートを受けながら、全教職員の力を結集して対応することが必要です（クライシスマネジメント）。校内連携型危機対応チームを核に、教育委員会等、専門家、関係機関との連携・協働に基づく「ネットワーク型緊急支援チーム」を立ち上げ、周囲の児童生徒や教職員等への心のケアも含む危機管理態勢を速やかに構築します。

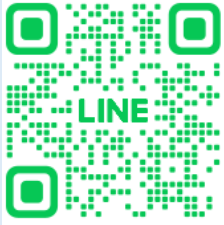
主な相談窓口（北海道）① 小学生・小学部生用（令和7年4月）

名称	所管等	電話番号	受付	概要
子ども相談支援センター （24時間子供SOSダイヤル） （メール相談）	北海道教育委員会 （文部科学省）	0120-3882-56 （0120-0-78310） sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	毎日24時間対応	いじめ、不登校、友人関係、親子関係、性的マイノリティ、性暴力の被害、家庭の事情で自分の時間がとれない、ヤングケアラーに関する事など、様々な悩みを相談できます。
児童相談所虐待対応ダイヤル	北海道保健福祉部 （厚生労働省）	189 （いちはやく）	毎日24時間対応	虐待の疑いがあるなど、虐待に関する悩みを児童相談所に通告・相談できます。
親子のための相談LINE	北海道保健福祉部 （こども家庭庁）		平日9:00～17:00	いじめ、不登校、ヤングケアラー、虐待など様々な家族・家庭の相談ができます。
北海道いのちの電話	社会福祉法人 北海道いのちの電話	011-231-4343	毎日24時間対応	様々な悩みを相談できます。
こどもの人権110番	法務省	0120-007-110	平日8:30～17:15	いじめ・体罰等について、法務局職員・人権擁護委員に相談できます。
チャイルドライン	認定NPO法人 チャイルドライン ほっかいどう	0120-99-7777	毎日16:00～21:00 （12/29～1/3除く）	18歳までの子どもが電話・チャットで様々な悩みについて相談できます。

主な相談窓口（北海道）② 小学生・小学部生用

名称	所管等	電話番号	受付	概要
少年サポートセンター 「少年相談110番」	北海道警察	0120-677-110	平日8:45～17:30	いじめ・犯罪等の被害に悩む子どもやその家族が警察に相談できます。
こころの電話相談	北海道立精神保健福祉センター	0570-064-556	平日9:00～21:00 土日祝10:00～16:00	様々な悩みを相談できます。
北海道こころの健康SNS 相談窓口	北海道保健福祉部		平日、土曜日、祝日 18:00～22:00 日曜日 18:00～翌朝6:00	日常生活や学校生活に関する悩みを相談できます。
性暴力被害者支援センター 北海道 (SACRACH さくらこ)	北海道、札幌市	050-3786-0799 または #8891	平日10:00～20:00 (土日祝日、12/29～ 1/3除く)	子どもや大人が性暴力の被害について相談できます。
		sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp		
北海道ヤングケアラー相談 サポートセンター	北海道保健福祉部	0120-516-086（電話）		ヤングケアラーに関する相談ができます。 開設時間 平日 8:45～17:30
		hokkaido.young.carer2022@gmail.com		
		080-9612-1247（SMS専用）		
		facebook.com/hokkaido.young.support (Facebook)		
		@youngcarer2022 (X 旧:Twitter)		

主な相談窓口（北海道）① 中学生・中学部生・高校生・高等部生用（令和7年4月）

名称	所管等	電話番号	受付	概要
子ども相談支援センター (24時間子供SOSダイヤル) (メール相談)	北海道教育委員会 (文部科学省)	0120-3882-56 (0120-0-78310)	毎日24時間対応	いじめ、不登校、友人関係、親子関係、性的マイノリティ、性暴力の被害、家庭の事情で自分の時間がとれない、ヤングケアラーに関する事など、様々な悩みを相談できます。
		sodan-center@hokkaido-c.ed.jp		
ほっかいどうこどもライン 相談	北海道教育委員会		令和7年5月19日～ 令和8年3月23日 の月曜のみ 17:00～22:00	いじめ、不登校、性暴力の被害など、 様々な悩みを相談できます。 対象：中学生、高校生 左記以外の相談期間 5/1～5/12毎日17:00～22:00 8/6～9/17毎日17:00～22:00 1/7～1/30毎日17:00～22:00
児童相談所虐待対応ダイヤル	北海道保健福祉部 (厚生労働省)	189 (いちはやく)	毎日24時間対応	虐待の疑いがあるなど、虐待に関する悩みを児童相談所に通告・相談できます。
親子のための相談LINE	北海道保健福祉部 (厚生労働省)		平日9:00～17:00	いじめ、不登校、ヤングケアラー、虐待など様々な家族・家庭の相談ができます。
北海道いのちの電話	社会福祉法人 北海道いのちの電話	011-231-4343	毎日24時間対応	様々な悩みを相談できます。
こどもの人権110番	法務省	0120-007-110	平日8:30～17:15	いじめ・体罰等について、法務局職員・人権擁護委員に相談できます。
チャイルドライン	認定NPO法人 チャイルドライン ほっかいどう	0120-99-7777	毎日16:00～21:00 (12/29～1/3除く)	18歳までの子どもが電話・チャットで様々な悩みについて相談できます。

主な相談窓口（北海道）② 中学生・中学部生・高校生・高等部生用

名称	所管等	電話番号	受付	概要
少年サポートセンター 「少年相談110番」	北海道警察	0120-677-110	平日8:45～17:30	いじめ・犯罪等の被害に悩む子ども やその家族が警察に相談できます。
こころの電話相談	北海道立精神保健福祉センター	0570-064-556	平日9:00～21:00 土日祝10:00～16:00	様々な悩みを相談できます。
北海道こころの健康SNS 相談窓口	北海道保健福祉部		平日、土曜日、祝日 18:00～22:00 日曜日 18:00～翌朝6:00	日常生活や学校生活に関する悩みを 相談できます。
性暴力被害者支援センター 北海道 (SACRACH さくらこ)	北海道、札幌市	050-3786-0799 または # 8891	平日10:00～20:00 (土日祝祭日、12/29 ～1/3除く)	子どもや大人が性暴力の被害について 相談できます。
		sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp		
北海道ヤングケアラー相談 サポートセンター	北海道保健福祉部	0120-516-086 (電話)		ヤングケアラーに関する相談ができ ます。 開設時間 平日 8:45～17:30
		hokkaido.young.carer2022@gmail.com		
		080-9612-1247 (SMS専用)		
		facebook.com/hokkaido.young.support (Facebook)		
		@youngcarer2022 (X 旧:Twitter)		

こ支総第 130 号
令和 7 年 6 月 30 日

都道府県
各 指定都市 こども政策担当部（局） 御中
中核市

こども家庭庁支援局総務課自殺対策室

こどもの自殺対策に係る取組について（通知）

こどもの施策の推進につきましては、平素より格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

こども家庭庁においては、令和 6 年の児童生徒の自殺者数が 529 名と過去最多となったこと等を極めて重く受け止めています。このような状況等に鑑み、第 217 回国会において成立した「自殺対策基本法の一部を改正する法律」（令和 7 年法律第 64 号。令和 7 年 6 月 11 日公布）では、こどもに係る自殺対策が社会全体で取り組むことを基本として行わなければならないこと等が基本理念に明記されたところです（別添 1）。

また、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）において「こども・若者の自殺対策を強力に推進」との記載が盛り込まれたことも踏まえ¹、こども家庭庁においては、引き続き、「こどもの自殺対策緊急強化プラン」（令和 5 年 6 月こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議取りまとめ。別添 2）に基づき、関係省庁と連携し、総合的な施策の推進に取り組んでまいります。

こうした動きを踏まえ、文部科学省からは「児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）」（令和 7 年 6 月 30 日付け 7 初児生第 7 号文部科学省初等中等教育局児童生徒課長通知。別添 3）、厚生労働省からは「令和 7 年度「自殺予防週間」に向けた啓発活動等の推進について（依頼）」（令和 7 年 6 月 30 日付け参自発第 0630 第 3 号厚生労働省大臣官房参事官（自殺対策担当）通知。別添 4）が発出されておりますので、貴管内におかれては、教育委員会指導事務主管課や自殺対策主管部局等の関係機関との連携を図っていただくようお願いいたします。

今後、貴管内におかれては、「自殺対策基本法」（平成 18 年法律第 85 号）に基づく「自殺予防週間」（9 月 10 日から 9 月 16 日の 1 週間）に向けて、各種相談支援及び啓発事業等に積極的に取り組んでいただくものと承知しておりますが、その際には、上記の内容について、十分に御了知の上、関係機関との連携を積極的に進めていただくことと

¹ 経済財政運営と改革の基本方針 2025（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）

https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2025/2025_basicpolicies_ja.pdf p. 45 参照

もに、管内市町村（指定都市及び中核市を除く。）及び関係機関等に周知していただくようお願いいたします。

なお、こども家庭庁では、昨年 11 月に立ち上げた「こどもの悩みを受け止める場に関するプロジェクトチーム」において、大人目線ではなくこども目線で、悩みに直面するこどもたちが思いを打ち明けられる環境づくりに取り組んでおり、本年 5 月に、昨年度末までのプロジェクトチームの取組等をまとめた「こどもの悩みに寄り添える社会に向けて（中間報告）」を公表しています（（参考）、別添 5）。本中間報告においては、意見交換等により得られた知見を基に「こども・大人・社会に伝えたいこと」をまとめておりますので、こどもの自殺対策に係る取組の推進に当たっては、併せて御活用いただくよう重ねてお願いいたします。

（参考）こどもの悩みを受け止める場に関するプロジェクトチーム

<https://www.cfa.go.jp/councils/nayami-uketomeruba>

【添付資料】

- 別添 1 自殺対策基本法の一部を改正する法律（概要）
- 別添 2 こどもの自殺対策緊急強化プラン
- 別添 3 「児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）」（令和 7 年 6 月 30 日付け 7 初児生第 7 号文部科学省初等中等教育局児童生徒課長通知）
- 別添 4 「令和 7 年度「自殺予防週間」に向けた啓発活動等の推進について（依頼）」（令和 7 年 6 月 30 日付け参自発第 0630 第 3 号厚生労働省大臣官房参事官（自殺対策担当）通知）
- 別添 5 こどもの悩みに寄り添える社会に向けて（中間報告）【概要】

（照会先）

こども家庭庁支援局総務課自殺対策室

電 話：03-3539-8352（直通）

E-mail：shien.kodomonojisatsu@cfa.go.jp

自殺対策基本法の一部を改正する法律の概要（令和7年6月11日公布）

改正の趣旨

○自殺対策基本法が平成18年に施行されて以降、我が国の自殺者の総数は減少傾向にあるが、近年、こどもの自殺者数は増加傾向が続いている。令和6年の児童生徒の自殺者数は、529人で過去最多となった（平成30年以降、約43%増・最も数が少なかった平成5年と比べ約2.7倍）。10代における死亡原因の第1位が「自殺」であるのは、G7で我が国だけである。

○こうした極めて深刻な状況に対処するため、こどもに係る自殺対策を推進するための体制整備・措置について定めるほか、デジタル技術を活用した施策の展開、自殺リスク情報の迅速な把握、自殺を助長する情報・設備等対策、自殺未遂者等・自殺者の親族等への支援の強化について定める。

改正の概要

1. 基本理念の追加(第2条第6項・第7項)

- 自殺対策は、デジタル社会の進展を踏まえ、情報通信技術、人工知能関連技術等の適切な活用を図りながら展開されるようにするとともに、自殺の防止においては、インターネット等を通じて流通する自殺に関連する情報が及ぼす影響に関する適切な配慮のための取組の促進に特に留意する旨を明記
- こどもが自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利利益の擁護が図られ、将来にわたって健康で心豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し、こどもに係る自殺対策を社会全体で取り組むことを明記

2. こどもの自殺の防止等に係る国の責務の改正及び学校の責務の追加

- こどもに係る自殺対策について、内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣は、その自殺の実態等を踏まえて適切かつ効果的に策定され、及び実施されるよう、相互に又は関係行政機関の長との間において緊密な連携協力を図りつつ、それぞれの所掌に係る施策を推進することを明記(第3条第2項)
- 学校について、基本理念にのっとり、関係者との連携を図りつつ、こどもの自殺の防止等に取り組むよう努めることを明記(第5条)

3. 基本的施策の拡充

- 自殺防止等の観点から、学校における心の健康の保持のための健康診断等の措置や、精神保健に関する知識の向上について規定(第17条第3項)
- 精神科医等の医療従事者に対する自殺の防止等に関する研修の機会の確保について規定(第18条)
- 自殺発生回避のための適切な対処に必要な情報が関係機関及び関係団体に迅速かつ適切に提供されるための措置について規定(第19条第2項)
- 自殺の助長につながるような情報、物品、設備等について適切な管理、配慮等に関して注意を促すための措置について規定(第19条第3項)
- 自殺未遂者等への継続的な支援を明記(第20条)、自殺者の親族等の支援について、その生活上の不安の緩和とともに、総合的な支援を規定(第21条)

4. 協議会(第4章)

- 地方公共団体は、第19条(自殺発生回避のための体制の整備等)及び第20条(自殺未遂者等の支援)の施策でこどもに係るものを実施するに当たっては、学校、教育委員会、児童相談所、精神保健福祉センター、医療機関、警察署等の関係機関、自殺対策に係る活動を行う民間団体等をもって構成する協議会を置くことができることとし、協議会はこどもの自殺の防止等について情報交換及び必要な対処等の措置の協議を行うこととする旨を規定

5. 状況の変化等を踏まえた検討(附則第2条)

- 自殺に関する状況の変化、自殺対策に係る諸施策の実施の状況等を踏まえ、必要な見直し等の措置が講ぜられるものとする旨を規定

6. こども家庭庁の所掌事務の追加(改正法附則第3項)

- こども家庭庁の所掌事務として、こどもに係る自殺対策を規定

施行日：公布の日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日(ただし、3(第17条第3項部分)、4、6は、令和8年4月1日)

こどもの自殺対策緊急強化プラン（概要）

- 近年、小中高生の自殺者数は増加しており、令和4年の小中高生の自殺者数は514人と過去最多となった。
- 関係省庁連絡会議を開催。有識者・当事者の方々からのヒアリングも踏まえ、こどもの自殺対策の強化に関する施策をとりまとめた。
- このとりまとめに基づき、自殺に関する情報の集約・分析、全国展開を目指した1人1台端末の活用による自殺リスクの把握や都道府県等の「若者自殺危機対応チーム」の設置の推進など、総合的な取組を進めていく。
- 今後、さらにそれぞれの事項についてより具体化を図った上で、こども大綱に盛り込めるよう検討を進める。

こどもの自殺の要因分析

- ・ 警察や消防、学校や教育委員会、地方自治体等が保有する自殺統計及びその関連資料を集約し、多角的な分析を行うための調査研究の実施（自殺統計原票、救急搬送に関するデータ、CDRによる検証結果、学校の設置者等の協力を得て詳細調査の結果等も活用）
- ・ 学校等における児童生徒等の自殺又は自殺の疑いのある事案についての基本調査・詳細調査の実施。国における調査状況の把握・公表 等

自殺予防に資する教育や普及啓発等

- ・ すべての児童生徒が「SOSの出し方に関する教育」を年1回受けられるよう周知するとともに、こどものSOSをどのように受け止めるのかについて、教員や保護者が学ぶ機会を設定
- ・ 「心の健康」に関して、発達段階に応じて系統性をもって指導。「心の健康」に関する啓発資料の作成・周知 等

自殺リスクの早期発見

- ・ 1人1台端末の活用等による自殺リスクの把握のための、システムの活用方法を周知し、全国の学校での実施を目指す。科学的根拠に基づいた対応や支援のための調査研究
- ・ 自殺リスク含む支援が必要なこどもや家庭を早期に把握・支援するため、個人情報 の適正な取扱いを確保しながら、教育・保健・福祉などの情報・データを分野を超えた連携に取り組む
- ・ 公立小学校、中学校等でのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置促進 等

電話・SNS等を活用した相談体制の整備

- ・ 「孤独ダイヤル」（#9999）の試行事業の実施
- ・ LINEやウェブチャット・孤立相談等のSNSを活用した相談体制の強化 等

自殺予防のための対応

- ・ 多職種の専門家で構成される「若者の自殺危機対応チーム」を都道府県等に設置し、自殺未遂歴や自傷行為の経験等がある若者など市町村等では対応が困難な場合に、助言等を行うモデル事業の拡充。その上で、危機対応チームの全国展開を目指す
- ・ 不登校児童生徒への教育機会の確保のための関係機関の連携体制の整備や、不登校特例校の設置促進・充実 等

遺されたこどもへの支援

- ・ 地域における遺児等の支援活動の運営の支援 等

こどもの自殺対策に関する関係省庁の連携及び体制強化等

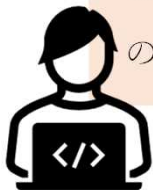
- ・ こども家庭庁の自殺対策室の体制強化、関係省庁と連携した啓発活動
- ・ 「こども若者★いけんぷらす」によるこどもの意見の公聴、制度や政策への反映（支援につながりやすい周知の方法も含む）
- ・ 関係閣僚によるゲートキーパー研修の受講及び全国の首長に向けた受講呼びかけメッセージの作成 等

こどもの自殺対策緊急強化プランのポイント

リスクの早期発見

1人1台端末の活用等により、自殺リスクの把握

や適切な支援につなげるため、有償・無償で利用できるシステムやその活用方法、マニュアル等を整理・作成し、全国教育委員会等に周知し、全国の学校での実施を目指すとともに、科学的根拠に基づいた対応や支援を可能とするための調査研究を実施し成果を普及する



的確な対応

多職種の専門家で構成される「若者の自殺危機対応チーム」

を都道府県等に設置し、自殺未遂歴や自傷行為の経験等がある若者など市町村等では対応が困難な場合に、助言等を行うモデル事業の拡充を図るとともに、より効果的な取組となるよう、運営に関するガイドラインの策定も含め、実施自治体に対し、指定調査研究等法人が必要な支援を行う。その上で、「若者の自殺危機対応チーム」の全国への設置を目指す



要因分析

警察や消防、学校や教育委員会、地方自治体等が保有する自殺に関する統計及びその関連資料を集約し、多角的な分析を行う

ための調査研究を立ち上げ、EBPMの視点も踏まえ、こどもの自殺の実態解明に取り組むとともに、分析に当たっての課題把握に取り組む



こどもが自ら命を絶つようなことのない社会の実現

こどもの自殺対策緊急強化プラン

令和5年6月2日

こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議

1. はじめに

社会全体のつながりが希薄化している中で、新型コロナウイルス感染症拡大により人との接触機会が減り、それが長期化することで、人との関わり合いや雇用形態を始めとした様々な変化が生じている。

その中で、我が国の自殺者数は、近年、全体としては低下傾向にあるものの、小中高生の自殺者数は増えており、令和4年の小中高生の自殺者数が514人と、過去最多となった。

このような中、本年4月、こどもまんなか社会の実現を目指すこども家庭庁が発足した。こどもの自殺者数が増加していることを大変重く受け止め、こどもが自ら命を絶つようなことのない社会を作らなければならない。

こどもの自殺対策については、自殺総合対策大綱（令和4年10月14日閣議決定）に基づき着実に進めていくことは当然であるが、こども家庭庁の大きな役割は、省庁の縦割りの打破と、こどもや若者の視点に立った政策づくりである。こども家庭庁において、こどもの自殺対策の司令塔として、「自殺対策室」を設置するとともに、こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議（以下「連絡会議」という。）を開催し、関係省庁の知見を結集し、総合的な施策を推進するため、関係省庁一丸となって対策の検討を行ってきた。連絡会議では、有識者・当事者の方々からのヒアリングを行い、この内容も踏まえ、ここに、こどもの自殺対策の強化に関する施策のとりまとめを行うものである。

本とりまとめについては、できるものから直ちに実行していく決意の下、今年度の「経済財政運営と改革の基本方針」に盛り込んでいくとともに、来年度の予算要求に反映していく。また、今秋に策定されることとされている、こども大綱に向けて、それぞれの事項についてより具体化を図った上で、こども大綱にこどもの自殺対策について盛り込めるよう検討を行っていく。

2. 議論の経緯

連絡会議は、令和5年4月27日、小倉内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）を議長とし、議論をスタートした。

第1回会議においては、関係省庁からこれまでの取組状況を共有し、こどもの

自殺の原因分析、各省庁の連携、情報発信と相談体制の強化の必要性などの方向性が確認された。

第2回・第3回会議では、これまで自殺対策に取り組んできた有識者、学者、団体、自治体、教育委員会、当事者の方々からご意見を伺った。加えて、連絡会議の議長である小倉内閣府特命大臣が、生きづらさに直面し、傷ついたことのある若者からご意見を伺ったほか、長野県の「子どもの自殺危機対応チーム」の視察及び意見交換を行った。

これらのご意見等を踏まえ、関係省庁においてこどもの自殺対策の強化について検討を進め、第4回会議において、とりまとめに至ったものである。

3. 取り組むべき施策

以下、こどもの自殺対策の強化策について、要因分析、教育や普及啓発、早期発見、相談体制の整備、自殺予防のための対応などの区分を行った上で、関係省庁が取り組んでいく施策を整理した。個別の取組について、複数の区分に該当するものもあるが、最もなじみが深いと思われる区分に記載されていることにご留意いただきたい。

(1) こどもの自殺の要因分析

- ・ 警察や消防、学校や教育委員会、地方自治体等が保有する自殺に関する統計及びその関連資料を集約し、多角的な分析を行うための調査研究を立ち上げ、EBPMの視点も踏まえ、こどもの自殺の実態解明に取り組むとともに、分析に当たっての課題把握に取り組む【こども家庭庁・警察庁・消防庁・文部科学省・厚生労働省】
- ・ 上記の調査研究においては、予防のためのこどもの死亡検証（Child Death Review; CDR）のモデル事業において把握された知見について、モデル事業の関係者の了解を得た上で活用する。あわせて、モデル事業を通じ、CDRの体制整備に必要な検討を進める【こども家庭庁】
- ・ 警察や消防において、自殺統計原票や消防の救急搬送のデータを作成・集計する【警察庁・消防庁】
- ・ 学校において、児童生徒等の自殺又は自殺の疑いのある事案について、学校が持つ情報の整理等の基本調査を行い、自殺の背景に学校生活に係る要素があると考えられる場合や、遺族の要望がある場合等には、学校又は学校の設置者が再発防止を検討するための第三者を主体としたより詳細な調

査を行う。国においては、基本調査や詳細調査の実施状況を把握・公表するとともに、詳細調査の結果を収集し、児童生徒等の自殺の特徴や傾向、背景や経緯等を分析しながら、児童生徒等の自殺を防ぐ方策を検討する【文部科学省】

- ・ いじめによる自殺を含むいじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号）に基づくいじめ重大事態については、文部科学省に報告を求め、その情報をこども家庭庁とも共有しつつ、学校・学校設置者に対していじめ防止対策推進法等に基づく重大事態調査の適切な運用等必要な指導助言や支援を行う【文部科学省・こども家庭庁】
- ・ いじめの問題や自殺予防等の生徒指導上の諸課題に対応し、児童生徒の社会的資質・能力の育成等を図るための取組・対応策を国において研究し、その成果を普及する【文部科学省】

(2) 自殺予防に資する教育や普及啓発等

- ・ こどもの心の問題について、各都道府県等における拠点病院を中核とし、地域の医療機関・保健福祉関係機関等に対する診療支援や研修・普及啓発を推進する【こども家庭庁】
- ・ 「健やか親子 21」の一環として、こどもの心の健康に関する指標も含む「成育医療等基本方針に基づく評価指標」により自治体別データを把握するとともに、こどもの心の健康に関する啓発等を推進する【こども家庭庁】
- ・ こどもたちに「命を大切にすること」や「みんなと仲良くすること」を伝えることで、こども自身が様々な権利の享有主体であることを認識し、こどもの気づきを促すとともに、互いの違いを認め合い、尊重することの重要性について理解を深めてもらうことを目的として、人権教室、全国中学生人権作文コンテスト、「人権の花運動」といった活動や啓発冊子の配布・動画の配信等の人権啓発活動を実施する【法務省】
- ・ SOS の出し方に関する教育を含む自殺予防教育について、各教科等の授業等において、地域の保健師等も活用しつつ、すべての児童生徒が、「SOS の出し方に関する教育」を年 1 回受けられるよう全国の教育委員会等に周知するとともに、学校が行う SOS の出し方に関する教育を含む自殺予防教育のモデル構築や啓発資料を国において作成・周知を行う。また、こどもが SOS を出した際に、教員や保護者といった周囲の大人が受け止められることが求められるため、こどもの SOS をどのように受け止めるかに

について学ぶ機会の設定などの取組を確実に進める【文部科学省・厚生労働省】

- ・ 小中高等学校において、学習指導要領に基づき、心身の機能の発達や、不安、悩み、ストレスへの対処、精神疾患の予防と回復など、「心の健康」に関する内容について、発達段階に応じて系統性をもって指導する。児童生徒が、自身の心の状態を見つめ対処できるよう、小中学生を対象とした「心の健康」に関する啓発資料を作成・周知する【文部科学省】
- ・ こども家庭庁及び文部科学省を共同議長とする「いじめ防止対策に関する関係府省連絡会議」において整理した、いじめ防止対策に係る検討課題をについて順次対応していくとともに、各教育委員会や私立学校主管課の担当者向けの研修会等を通じ、いじめ防止対策推進法や「いじめの防止等に関する基本的な方針」を周知し、学校におけるいじめの積極的な認知や組織的な対応を徹底する。【文部科学省】
- ・ 道德教育の抜本的改善・充実のため、道德教育アーカイブの充実や学校や地域等が抱える課題に応じた支援などの取組を進める【文部科学省】

(3) 自殺リスクの早期発見

- ・ 自殺リスク含む潜在的に支援が必要なこどもや家庭を早期に把握し、プッシュ型・アウトリーチ型の支援につなげるため、個人情報の適正な取扱いを確保しながら、個々のこどもや家庭の状況や利用している支援等に関する教育・保健・福祉などの情報・データの分野を超えた連携に取り組む。全国での取組強化に向けた具体策と工程表を策定する【こども家庭庁】
- ・ こども・子育て世帯を包括的に支援する「こども家庭センター」の設置支援等に取り組む【こども家庭庁】
- ・ 少年相談活動やスクールサポーターの学校への訪問活動等により、いじめ事案の早期把握に努めるとともに、把握した事案の悪質性、重大性及び緊急性、いじめを受けた児童生徒及びその保護者の意向、学校等の対応状況等を踏まえ、学校等と緊密に連携して対応する【警察庁】
- ・ 街頭補導活動、サイバーパトロール、インターネット・ホットラインセンターからの通報等により端緒情報の把握に努め、性被害を受けた少年を早期に発見・保護をする【警察庁】
- ・ 全国の小中学校の全ての児童生徒を対象にした「こどもの人権SOSミニレター」を配布し、法務局職員又は人権擁護委員が手紙等のやり取りを通じ

てこどもの悩みに寄り添う取組を実施する【法務省】

- ・ 1人1台端末の活用等により、自殺リスクの把握や適切な支援につなげるため、有償・無償で利用できるシステムやその活用方法、マニュアル等を整理・作成し、全国の教育委員会等に周知し、全国の学校での実施を目指すとともに、科学的根拠に基づいた対応や支援を可能とするための調査研究を実施し成果を普及する【文部科学省】
- ・ 公立の小学校、中学校等にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置を促進する等により、教育相談体制の充実を図る【文部科学省】
- ・ 学校における情報モラル教育の充実を目指すため、教員等を対象とした情報モラル教育指導者セミナーを実施するとともに、情報モラル教育に関するコンテンツ（動画教材等）を作成する【文部科学省】
- ・ インターネット上の有害環境から青少年を守るため、PTAと連携したネット利用に関する保護者向けシンポジウムの開催や、地域における情報モラルやメディアリテラシーを身に付ける先進的な啓発活動等への支援を行う【文部科学省】

(4) 電話・SNS等を活用した相談体制の整備

- ・ #9999 という、わかりやすい番号で自殺念慮も含むあらゆる困りごとを一元的に受け付け、関係団体が連携し、一つの大きなまとまりとして相談対応を行う「孤独・孤立相談ダイヤル」の試行事業を実施する。その際、利用者が相談する分野の一つに「18歳以下の方」の分野を設定し、利用促進を図る【内閣官房】
- ・ 孤独・孤立対策ウェブサイトのこども（18歳以下）向け専用ページにより、相談先の案内など声を上げやすくするための情報発信に取り組む【内閣官房】
- ・ 予期せぬ妊娠等により、バイオサイコソーシャル（身体的・精神的・社会的）な悩みを抱える若年妊婦等に対し、性と健康の相談センター事業により、保健所等において専門的な相談支援を行うとともに、若年妊婦等が身近な地域で必要な支援を受けられるよう、地域のNPO等を通じたアウトリーチ・SNS等による相談支援体制の構築等を推進する【こども家庭庁】
- ・ いじめや体罰・虐待といったこどもをめぐる様々な人権問題について電話

で相談を受けつける「こどもの人権 110 番」、パソコン、スマートフォンなどから相談することができる「こどもの人権 SOS－e メール」や SNS（LINE）を用いた「SNS（LINE）人権相談」といった、こどもの人権を守る取組を引き続き実施する【法務省】

- ・ 教育委員会等で SNS 等を活用した双方向の文字情報等による相談を推進するとともに、相談員の専門性を向上させる研修の実施等を支援する【文部科学省】
- ・ 行政機関又は民間団体が行う LINE やウェブチャット、チャットボット等の SNS を活用した相談体制の強化、相談者の状況に応じた支援情報の提供、支援を行うための人材の養成を行う【厚生労働省】

(5) 自殺予防のための対応

- ・ 親への支援も重要であることから、養育環境に課題を抱えた子育て世帯等に対する訪問による生活の支援も併せて推進する【こども家庭庁】
- ・ 全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態で成長できるよう、「こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）」を策定し、これに基づいて、こどもの居場所づくりを推進する【こども家庭庁】
- ・ 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（平成 20 年法律第 79 号）に基づく取組を促進し、同法に基づく基本計画等により、青少年がインターネットを利用して有害な情報を閲覧する機会をできるだけ少なくするためにフィルタリングの普及を図るとともに、インターネットの適切な利用に関する教育及び啓発活動の推進等を行う【こども家庭庁】
- ・ 自殺するおそれのある行方不明者に関する行方不明者発見活動を継続して実施する【警察庁】
- ・ 少年サポートセンターにおいて、少年補導職員等により、個々の被害少年の特性に応じた計画的なカウンセリングや、家庭、学校、児童相談所等と連携した環境調整等による継続的な支援を行う【警察庁】
- ・ 警察庁の委託事業であるインターネット・ホットラインセンターにおいて、インターネット利用者等からインターネット上の人命保護の観点から緊急的な対処を要する自殺予告事案を受理した場合には、都道府県警察に通報

するとともに、自殺関与の情報や、自殺の誘引・勧誘情報に係る通報（以下「自殺誘引等情報」という。）を受理した場合は、直接サイト管理者等に削除依頼を行う。また、警察庁の委託事業であるサイバーパトロールセンターにおいて、インターネット上の自殺予告や自殺誘引等情報を収集し、インターネット・ホットラインセンターに通報する【警察庁】

- ・ インターネット上の自殺予告事案については、都道府県警察において、電気通信関連団体により策定された「インターネット上の自殺予告事案への対応に関するガイドライン」に基づき、プロバイダ等と連携し自殺防止の措置を講じる【警察庁】
- ・ 不登校児童生徒への多様で適切な教育機会の確保のため、関係機関の連携体制の整備や、不登校特例校の設置促進・充実を図る【文部科学省】
- ・ 多職種の専門家で構成される「若者の自殺危機対応チーム」を都道府県等に設置し、自殺未遂歴や自傷行為の経験等がある若者など市町村等では対応が困難な場合に、助言等を行うモデル事業の拡充を図るとともに、より効果的な取組となるよう、運営に関するガイドラインの策定も含め、実施自治体に対し、指定調査研究等法人が必要な支援を行う。その上で、「若者の自殺危機対応チーム」の全国への設置を目指す【こども家庭庁・厚生労働省】
- ・ 都道府県等において、自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐため、自殺未遂者が救急病院退院後の、地域における必要な支援へのつなぎや継続的支援を行うモデル事業の拡充を図るとともに、より効果的な取組となるよう、実施自治体に対し、指定調査研究等法人が必要な支援を行う【厚生労働省】

(6) 遺されたこどもへの支援

- ・ 地域における遺児等の支援活動の運営、遺児等やその保護者への相談機関の周知を支援するとともに、児童生徒と日頃から接する機会の多い学校の教職員を中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による遺児等に関する相談体制を充実する【こども家庭庁・文部科学省・厚生労働省】
- ・ 遺児等に対するケアも含め教育相談を担当する教職員の資質向上のための研修等を実施する。【文部科学省】

4. こどもの自殺対策に関する関係省庁の連携及び体制強化

(1) こどもの自殺対策に関する関係省庁の連携

- ・ セルフネグレクトのように、人とのつながりを持っていない様々な背景を抱えている方々が支援から取り残されることがないように、孤独・孤立対策のキャンペーン（令和5年夏）及び、令和6年より取組を本格化する孤独・孤立対策強化月間（5月）において、関係省庁が連携して、集中的な広報・啓発活動・関連イベントを実施する【内閣官房、こども家庭庁ほか関係省庁】
- ・ 官・民・NPO等の関係者の連携・協働の下で一体となって取組を進める地方における孤独・孤立対策の官民連携プラットフォームのモデル構築事業について、自殺対策やこどもに関連する事業の取組事例の成果を全国で共有する【内閣官房】
- ・ こどもの自殺は長期休暇明け前後に増加する傾向があることから、夏休みの集中的な啓発活動・自殺予防週間（9月10～16日）・自殺対策強化月間（3月）において、関係省庁が連携して、こどもの自殺対策に向け、こどもに届くような広報に取り組む【こども家庭庁、厚生労働省ほか関係省庁】
- ・ 関係閣僚によるゲートキーパー研修の受講及び全国の首長に向けた受講呼びかけメッセージの作成【こども家庭庁、文部科学省、厚生労働省ほか関係省庁】

(2) こどもの自殺対策に関する関係省庁の体制強化

- ・ こども政策の司令塔であるこども家庭庁において、こどもの自殺対策に関して総合的な施策に係る企画立案及び関係各省庁・省内関係部局との調整を行うため、自殺対策室の体制強化を図る【こども家庭庁】
- ・ こどもの自殺対策に関しては、「こども若者★いけんぷらす」（こども・若者意見反映推進事業）を活用するなどし、こどもや若者の意見を聴き、その結果を制度や政策に反映していく。その際、こどもや若者が必要な支援にアクセスしやすくなるような周知の方法等についても検討する【こども家庭庁ほか関係省庁】
- ・ 自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律（令和元年法律第32号）に基づき厚生労働大臣より指定される指定調査研究等法人において、必要な情報収集・調査分析を実施する体制強化を図る【厚生労働省】
- ・ 本とりまとめの進捗状況について今後も確認していく【関係全省庁】

(参考1)

こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議の開催について

〔 令和5年4月27日
関係省庁申し合わせ 〕

- 1 令和4年の児童生徒の自殺者数が過去最多となった事実等を重く受け止め、こどもの自殺対策に関し、関係省庁の知見を結集し、総合的な施策を推進するため、こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議(以下「連絡会議」という。)を開催する。
- 2 連絡会議の構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、構成員以外の関係行政機関の職員その他の関係者の出席を求めることができる。

議 長 内閣府特命担当大臣(こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画)

議長代理 こども家庭庁長官

副 議 長 こども家庭庁支援局長

構 成 員 内閣官房孤独・孤立対策担当室長

警察庁生活安全局長

こども家庭庁成育局長

消防庁次長

法務省人権擁護局長

文部科学省初等中等教育局長

厚生労働省社会・援護局長
- 3 連絡会議の庶務は、こども家庭庁支援局総務課自殺対策室において処理する。
- 4 前各項に定めるもののほか、連絡会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

(参考2)

こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議の開催経緯

第1回 令和5年4月27日 関係省庁からの報告

第2回 令和5年5月19日 有識者等からのヒアリング

- ・ NPO法人自殺対策推進センター ライフリンク代表 清水康之氏
- ・ 九州産業大学学術研究推進機構 科研費特任研究員 窪田由紀氏
- ・ NPO 法人あなたのいばしょ理事長 大空幸星氏
- ・ 子どもの発達科学研究所／主席研究員 和久田学氏
- ・ 大阪府吹田市教育委員会学校教育部教育未来創生室参事 草場敦子氏

第3回 令和5年5月26日 有識者等からのヒアリング

- ・ 東京大学大学院教育学研究科特任助教 一般社団法人RAMP S代表
理事 北川裕子氏
- ・ NPO法人自死遺族支援ネットワーク Re 代表 山口和浩氏

第4回 令和5年6月2日 とりまとめ

※ 上記以外の議長への対応

令和5年5月26日 生きづらさに直面し、傷ついたことのある若者との
意見交換

令和5年5月28日 長野県子どもの自殺危機対応チームとの意見交換

- 「こどもまんなか社会」の実現のためには、不安や悩みがあり、つらい思いをしているこどもたちが思いを打ち明けやすい環境を、こどもの目線に立って作り、そして、不安や悩みに寄り添い、それらを解消していくことが重要。
- このため、令和6年11月に庁内の若手職員や自治体などの現場経験者等を中心とした「**こどもの悩みを受け止める場に関するプロジェクトチーム**」が発足。こどもが安心して悩みを打ち明けられる環境づくりの課題や、大人に求められる対応を明らかにするため、こどもや相談・支援団体、自治体など、のべ27の団体等と意見交換等を行った。
- 本中間報告では、令和7年3月までにプロジェクトチームが行った意見交換等の内容をまとめるとともに、これからのプロジェクトチームの取組の方向性を整理。

こどもの悩みを受け止める場に関するプロジェクトチームにおける意見交換等実績一覧

（プロジェクトチーム発足後～令和7年3月末）

令和6年
11月

- ・ 一般社団法人 青草の原（れもんハウス）
- ・ 特定非営利活動法人 バディチーム
- ・ 特定非営利活動法人 BONDプロジェクト
- ・ 一般社団法人 merry attic

12月

- ・ 一般社団法人 ここから未来
- ・ 寝屋川市危機管理部監察課
- ・ 名古屋市／名古屋市子ども・若者総合相談センター※
- ・ 一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト※
- ・ 認定特定非営利活動法人 チャイルドライン 支援センター※
- ・ 認定特定非営利活動法人 カタリバ



※の団体等は三原こども政策担当大臣との意見交換等を実施。

令和7年
1月

- ・ 一般社団法人 彩の国こども若者支援ネットワーク
- ・ 埼玉県福祉部社会福祉課 医療保護・生活困窮者支援担当
- ・ 認定特定非営利活動法人 3keys（ユースセンター3）
- ・ 一般社団法人 てのひら
- ・ 特定非営利活動法人 サンカクシャ※
- ・ 茨城県のいじめ問題を考える会 代表
- ・ 公益社団法人 チャンス・フォー・チルドレン

2月

- ・ 特定非営利活動 法人ウィーズ
- ・ 特定非営利活動 法人パノラマ

3月

- ・ 日野市子ども包括支援センター みらいく
- ・ 関東学院中学校高等学校※
- ・ 宮崎県児童相談所
- ・ 長野日本大学高校1年生ほか※
- ・ 小中学生のこどもたち10名※

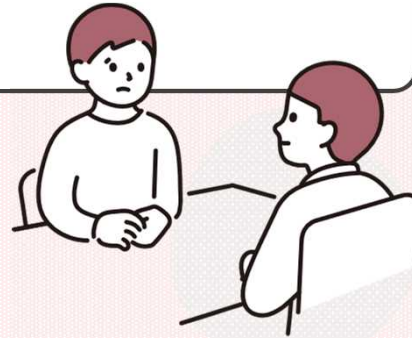


こどもたちの声

こどもたちの声

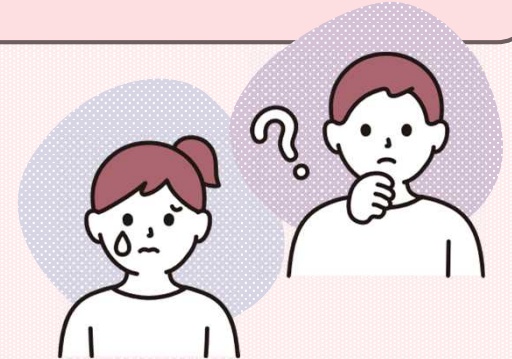
相談しやすい環境

- 相談してある程度すっきりしたところで、**別の話題の話をしたり、一緒に遊んだりすることで、嫌な気持ちや悩みを忘れられる**こともある。
- せまい静かな部屋で話すより、何かしている時や、遊んだり運動したりして仲良くなってリラックスした時の**何気ない会話の方が相談できることが多い**と思う。



こどもたちの声から考えられること

こどもが相談や気持ちの切り替えをしやすいするためには、相談受付のみを念頭に対応するのではなく、**こどもがリラックスできるような環境や仕掛けをつくる**などの工夫が求められる。



相談相手

- 家族や担任の先生など、**日頃から関わりがあって、関係性ができている人の方が相談しやすい**と感じる。その一方で、**関係性が強いと、逆に迷惑をかけたくないという気持ちも生まれる**。
- 大事なことほど、誰にも話さず自分の中で整理したい**と思う。**自分のことは自分で解決したい**ので、相談しないこともある。
- 相談する相手は、話を聴いてくれるなら誰でもいい場合もある、そうではない場合もある**。前者はそれほど親しくない友達や知人でもいいかもしれないが、後者の場合、相談内容について理解してくれたり、解決策を一緒に考えてくれたりする人が適任だと思う。

悩みの内容や深刻度等に応じて、関係性の強い人・そうでない人のどちらに相談したいか（あるいは自分自身の中で気持ちを整理したいのか）、**こどもによって希望は様々**である。

こどもたちの声

こどもたちの声

相談相手に求める姿勢

- まずきちんと話を聴き、共感してくれることが1番安心する。
- 相談者のことを笑ったり否定したりせず、しっかり相談者に向き合って理解しようと寄り添ってほしい。
- 相談内容に対して、解決方法を示してほしい。こどもの悩みと一括りにせず、専門的な知識などのアドバイスをもらえることが望ましい。
- 相談開始直後は感情がたかぶっているので、まずは共感や励ましの言葉をもらい、落ち着いたところでアドバイスがもらえるといい。
- 友人に相談したことが周囲にばらされると、裏切られた気持ちになる。
- 自分の考えを整理するという点でも、誰かに話すことはとても重要だが、相手が信頼できるか、秘密は本当に守られるのか、相手が先入観を持たないことなどが必要。

相談窓口

- カウンセリング等は、授業と時間が被ったりするから行きづらい。相談の時間帯や場所など気にせず相談できるようになるといい。
- 相談していることが親にバレたくない。ウェブサイトでもっと気軽に相談できるようにしてほしい。
- 夜に相談できる窓口は電話対応のところが多く、自分の部屋がない人には使いづらい。チャット形式で24時間対応してくれる窓口が増えてほしい。
- SNS相談は、普段の生活では関係のない人が相談相手なので、安心して相談しやすい。
- 相談相手がAIだと、どんな内容でも受け止めてくれるから話しやすい。

こどもたちの声から考えられること

こどもが相談相手に求める姿勢としては、

- ✓ 相談者に向き合い寄り添うこと
- ✓ 相談内容を秘密にすること等が挙げられる。

また、悩みの内容や状況に応じ、

- ✓ まずは話を聴いて、共感してほしい場合や、
- ✓ 相談した内容に対し、解決に向けた助言がほしい場合等がある。



こどもが相談窓口に求めていることは、

- ✓ 時間帯や場所を気にせず相談できること
 - ✓ SNSやAIなど、気軽に相談できる手段であること
- など、こどもの置かれた状況に応じた使い勝手の良さである。

相談・支援団体等からの意見

こどもと接する中で確認できたこどもの思い

相談相手に求める姿勢

- 最後まで話を聴いてほしい。一見他愛のないような内容も受け止めてほしい。
- 聴いてくれる人がいるだけで安心する。話せるだけで、心が軽くなる。
- どこかで悩みを吐露したいが、返事が来るのが怖い場合もある。
- 自分ではどうすることもできない課題を解決してほしい。どうすればよいか教えてほしい。
- 相談内容を言葉にすることが難しく、相手にうまく伝えられない。
- 相談していることを知られたくない。相談することが恥ずかしい。

大人への相談

- 周りの大人に相談するのは簡単そうでハードルが高い。
- 大人は悩みを聴いてくれない。安心できる大人はどこにいるのか教えてほしい。
- いじめの被害を伝えても、遊びの延長やからかいとして過小評価されてしまうことがある。

居場所

- 心のよりどころ、居場所が一つでも欲しい。
- 一人でいたい。安心できる家のような場所が欲しい。
- 親が頼れない状況で、若者が一人で生きるのは難しい。

こどもの思いから考えられること

悩みの内容や状況に応じ、
✓ **まずは話を聴いて、共感してほしい場合や、**
✓ **相談した内容に対し、解決に向けた助言がほしい場合**
等がある。
また、相談内容がうまく伝えられない場合や、相談することに恥ずかしさを感じる場合もある。

周囲の大人に悩みを受け止めてもらえなかった過去の経験等から、**大人に相談することにハードルを感じている場合がある。**

不安や悩みに直面するこども・若者にとっては、相談受付だけでなく、**安心できる居場所も必要**である。



相談・支援団体等からの意見

こどもの悩みを受け止める際の留意点等

こどもと接する際の姿勢

- こどもの権利を擁護することを徹底する（守られるべき・尊重されるべき存在であることの認知）。
- 大人の過度な介入はこどもの自立を阻害することがある。こどもたちが自分のペースで支援を受けられることが重要。
- こども自身に変化があるかどうかは、それぞれの時間・タイミングがある。変化を求めすぎない。

相談を受け止める姿勢

- 誰もが利用できて、バレるという感覚を持たない居場所を作る。
- 秘匿性を確保する。
- こどもたちに多様な背景があることや、深刻な悩みを持っている可能性があることも踏まえた柔軟な対応が必要。
- 「相談してくれてありがとう」と感謝を伝え、勇気づけをする。
- 初めにメンタルケアを行う。その後、意欲の回復のためのアプローチを行っている。

こどもと大人の関係

- 家や学校以外に頼れる大人が必要。こどもに選択肢があることが大事。
- 時間をかけて「信頼貯金」を貯め、関係を築き、相談してくれる体制を築く。
- 学校任せにせず、地域や福祉関係も含め、様々な大人が関わることで見守りの体制を構築することが重要。
- 何かあってからではなく、日ごろから目を配るなど予防的支援が必要。

留意点等から考えられること

日頃からこどもを一人の人間として尊重し、こどものペースを大切にしながら接することが求められる。



相談を受け止める際の姿勢としては、こどもの状況等に応じた柔軟な対応を前提に、

- ✓ 秘匿性の確保
- ✓ まずは相談したこと自体をねぎらうなど、こどもの気持ちに寄り添うこと等が求められる。

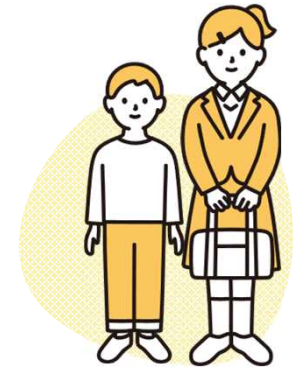
こどもの悩みを受け止める体制を構築するためには、

- ✓ 家や学校以外にも様々な大人が日頃からこどもと関わり、見守る体制をつくることで、こどもが頼れる相手の選択肢をつくること求められる。

こどもの皆さん、大人の皆さん、社会に伝えたいこと

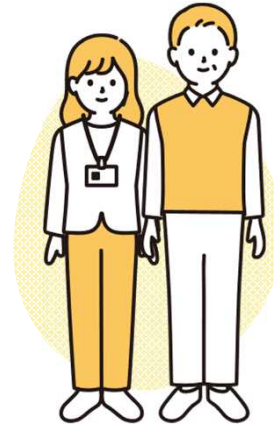
こどもの皆さんへ

- 相談することは悪いことでも、恥ずかしいことでもない
- 味方になってくれる大人はきつという、相談できる相手は親や先生だけではない
- 友達から相談されたときは秘密を守る・相手のことを考える
受け止めきれないときは周囲の大人に相談を



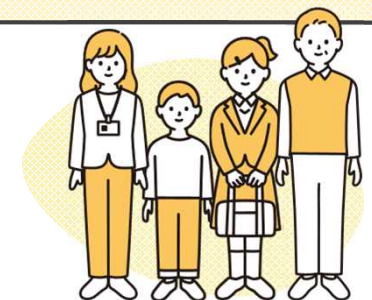
大人の皆さんへ

- まず耳を傾ける、こどものサインにアンテナを張る
- こどもを一人の人間として尊重する
- こどもの希望を確認し、こどものタイミングを大切に
- 秘密は守る



社会へ

- 身近な大人一人一人の行動で、善意の輪を地域に広げる
- 地域に信頼できる大人を増やし、安心できる居場所をつくる

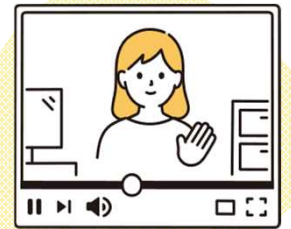


今後の取組

- 令和6年11月のプロジェクトチーム発足以降、令和7年3月までにこどもや、こどもの相談・支援団体等と意見交換等を重ね、こども自身の思いや、相談・支援者団体等がこどもと接する際に留意している点等の知見を得ることができた。
- 令和7年度以降も、こどもの悩み相談に関する国内外の先行研究（文献・調査）を収集し、効果や課題等を整理するなど更に幅広く実態の把握等を行うとともに、こどもや周囲の大人等に対して積極的・効果的な広報を行っていく。
- 特にいじめ・不登校・小中高生の自殺の件数が過去最多、児童虐待相談対応件数も依然として多くなっており、早急な対策が求められる中、明らかになった成果については速やかに発信していく。

アクション1：こどもや周囲の大人等への働きかけ

- こどもが悩みを打ち明けられる環境づくりに向けて、**民間団体等と連携しながら、こどもや周囲の大人等に対する積極的・効果的な広報・働きかけを実施**。実施内容については、こども・若者の意見や有識者からの助言等を踏まえて決定していく。
- こどもの悩みに関するイベントの開催や、SNS等を活用したデジタル広告の実施
- こどもから相談を受けた際の寄り添い方や適切な支援機関につなげるなどの具体的な対応方法に関する大人の理解が深まるよう、座談会やシンポジウムの開催 等
- **中間報告でまとめた成果は、上記を待たず、本年夏を目途に、こどもの周りにいる大人に伝えたいことなどを一定の成果として発出する予定**



アクション2：実態把握の推進

- 官民の相談窓口の実態と傾向を把握するため、**地方公共団体や民間団体を対象とした全国的なアンケート調査を実施**
 - 全国をブロック別に分けて、**6～22歳のこども（悩みを相談する側）と、こどもに関わる大人（悩みを受け止める側）を対象としたアンケート調査及びヒアリング調査**を実施。調査の内容については、これまでの意見交換等の結果も参考にしつつ、悩み相談に関するこどもと大人の認識のギャップを埋めていく観点から、先行研究の整理結果や、有識者からの助言を踏まえて決定していく。
- ➔ これらの**実態把握の結果を、こどもの悩みの受け止め方に関する理解増進につなげていく**



参 自 発 0630 第 3 号
令 和 7 年 6 月 30 日

都道府県
各 指定都市 自殺対策主管部（局）長 殿
市区町村

厚生労働省大臣官房参事官（自殺対策担当）

令和 7 年度「自殺予防週間」に向けた啓発活動等の推進について（依頼）

自殺対策の推進につきましては、平素より格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「自殺対策基本法」（平成 18 年法律第 85 号）第 7 条第 2 項において、9 月 10 日から 9 月 16 日の 1 週間は「自殺予防週間」と位置づけられています。また、同条第 3 項に基づき、国及び地方公共団体は、この期間に啓発活動を広く展開するとともに、それにふさわしい事業を実施するよう努めるものとされています。

あわせて、「自殺総合対策大綱」（令和 4 年 10 月 14 日閣議決定）において、自殺予防週間には国、地方公共団体、関係団体及び民間団体等が連携して『いのち支える自殺対策』という理念を前面に打ち出し「自殺は、その多くが追い込まれた末の死である」「自殺対策とは、生きることの包括的支援である」という認識の浸透も含めて啓発活動を推進すること、また、啓発活動によって援助を求めるに至った悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう、支援策を重点的に実施することとされています。

これらの趣旨を踏まえ、厚生労働省では関係府省庁、地方公共団体、関係団体及び民間団体等とともに、支援策及び啓発活動を強力に推進することとしており、特に長期休暇明け前後にはこどもの自殺リスクが高まることから、自殺予防週間に先駆けて長期休暇期間中から啓発活動を行っています。

令和 6 年の小中高生の自殺者数は過去最多の 529 人となっており、令和 5 年 6 月 2 日に取りまとめられた「こどもの自殺対策緊急強化プラン」に基づき、引き続き、こどもの自殺対策を推進していくこととしています。本プラン等については、こども家庭庁から、別添のとおり、「こどもの自殺対策に係る取組について」（令和 7 年 6 月 30 日付けこ支総第 130 号こども家庭庁支援局総務課自殺対策室通知）が発出されておりますので、ご参照ください。

なお、文部科学省から、別添のとおり、「児童生徒の自殺予防に係る取組について」（令和 7 年 6 月 30 日付け 7 初児生第 7 号文部科学省初等中等教育局児童生徒課長通知）が発出されておりますので、教育委員会担当課等との連携を図っていただくようお願いいたします。

つきましては、各都道府県・指定都市・市区町村におかれても、自殺予防週間に向け

て各種相談支援及び啓発事業等に積極的に取り組んでいただくとともに、貴管内の関係機関、関係団体等に自殺予防週間に向けた取組を呼びかけていただくようお願いいたします。あわせて、下記についてご協力をお願いいたします。

記

1 広報ポスターの掲示及び広報動画の活用について

今年度も引き続き、啓発活動の一環として自殺予防週間に関する広報ポスターを作成いたしますので、掲示のご協力をお願いいたします。

なお、ポスターの掲示場所については、多くの人が集まる場所への掲示が効果的と考えます。例年の配布事例では、学校を含む公的機関の他、大型商業施設、スーパー、コンビニ、金融機関などへの配布も報告いただいているところですので、このような事例も参考に、掲示先のご検討をお願いいたします。

また、ポスターは、7月下旬を目途にお送りする予定ですが、夏季休暇の時期も考慮し、自殺予防週間を迎える前（8月）から掲示いただくことが効果的と考えますので、準備が整い次第、早いうちからご掲示いただくようお願いいたします。

併せて、自殺予防週間に関する広報動画も作成しますので、SNS等での情報発信や関係機関、関係団体への周知につきましてもご協力をお願い致します。

※特に長期休暇明け前後にはこどもの自殺リスクが高まることから、若者に相談窓口に気づいてもらうことを目的としたポスターと動画を作成予定です。

2 自殺予防週間における取組の強化について

こころの健康相談統一ダイヤルにつきましては、例年、自殺予防週間の取組に併せて、相談時間の延長、回線の増設等相談体制の強化を図っている自治体からの報告を受けており、相談員の確保等のご尽力に感謝申し上げます。

その上で、今年度、相談体制の拡充を予定又は検討する場合に当たっては、相談時間の延長の他、例えば自殺が多い時間帯（深夜帯、早朝帯など）に着目して、一定期間その部分に特化して拡充する方法も効果的と考えますので、自殺予防週間の取組としてご検討いただければ幸いです。

3 自殺予防週間に実施する取組の公表について

貴自治体（都道府県におかれては管内市区町村分も含む。）が令和7年度「自殺予防週間」にあわせて実施する取組については、①「支援情報検索サイト」への登録及び公表、②関係府省庁・関係団体の取組とともに厚生労働省 HP 等において公表を行う予定です。「支援情報検索サイト」への登録について、ご協力くださいますようお願いいたします。

（参考）令和6年度自殺対策強化月間の主な取組（厚生労働省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/r6_jisatsutaisakugekkan.html

以上

【本件連絡先】

本件連絡先】

〒100-8916

東京都千代田区霞が関 1－2－2

厚生労働省 社会・援護局 総務課自殺対策推進室

電 話：03-5253-1111（内線 2837）

担当者：佐藤、五十嵐、渡邊、山本

E-mail：jisatsutaisaku@mhlw.go.jp